

有価証券報告書

事業年度 自 2022年4月1日
(第35期) 至 2023年3月31日

株式会社クレスコ

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第35期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	20
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
5 【経営上の重要な契約等】	27
6 【研究開発活動】	27
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
2 【財務諸表等】	98
第6 【提出会社の株式事務の概要】	110
第7 【提出会社の参考情報】	111
1 【提出会社の親会社等の情報】	111
2 【その他の参考情報】	111
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	112

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月19日

【事業年度】 第35期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社クレスコ

【英訳名】 CRESCO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 富永 宏

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03(5769)8011

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 杉山 和男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03(5769)8011

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 杉山 和男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(千円)	35,230,083	39,337,600	39,706,144	44,450,374	48,368,324
経常利益	(千円)	3,658,607	3,712,883	4,101,054	4,782,634	5,135,627
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	2,285,581	2,421,037	2,634,403	3,236,640	3,328,597
包括利益	(千円)	1,867,874	2,088,994	4,024,380	3,464,909	3,249,367
純資産額	(千円)	16,137,384	16,185,927	19,485,863	22,134,123	24,449,452
総資産額	(千円)	25,372,421	26,770,383	30,342,477	33,136,886	33,635,013
1株当たり純資産額	(円)	737.53	770.72	926.96	1,051.97	1,160.39
1株当たり当期純利益	(円)	104.46	114.30	125.43	153.92	158.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	114.24	—	—	—
自己資本比率	(%)	63.6	60.4	64.2	66.8	72.7
自己資本利益率	(%)	14.6	15.0	14.8	15.6	14.3
株価収益率	(倍)	15.9	12.5	12.9	12.8	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,824,708	3,693,070	3,155,433	3,222,701	1,679,590
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,238,169	2,407	△47,405	△1,155,867	△874,877
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,278,208	△511,933	△1,479,286	△1,352,353	△1,631,826
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	6,201,204	9,384,749	11,015,631	11,737,916	10,915,310
従業員数	(名)	2,061	2,111	2,301	2,450	2,657

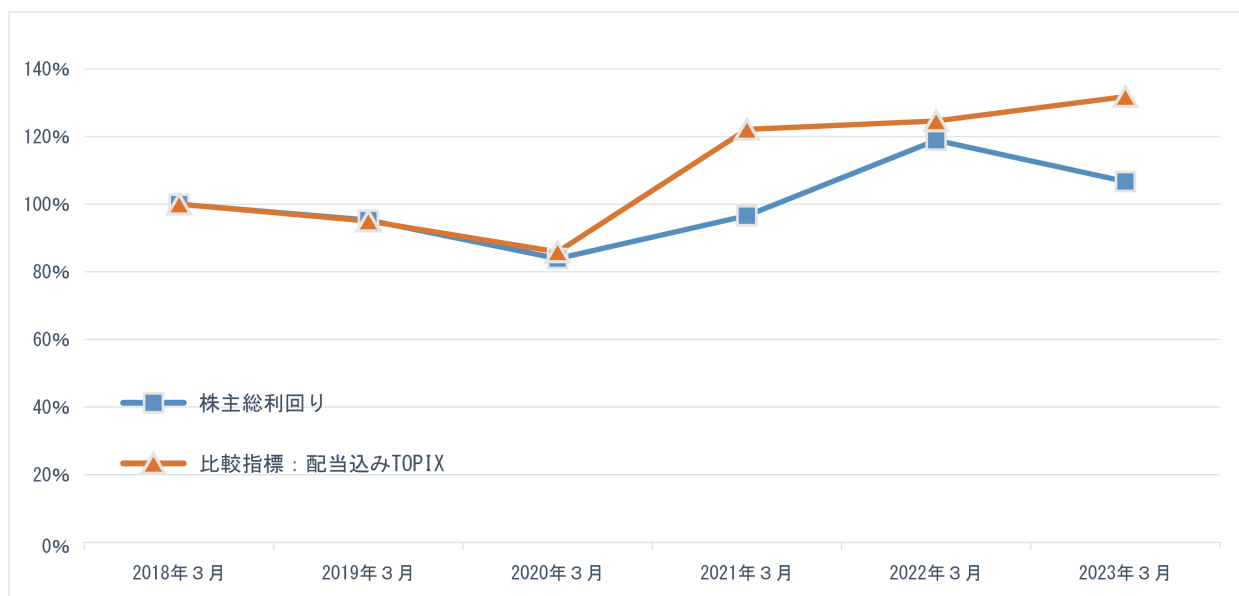
- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 第32期における総資産の増加は、主として現金及び預金が3,184,746千円増加したこと及び有価証券並びに投資有価証券が1,070,112千円減少したことによるものです。
第33期における総資産の増加は、主として有価証券及び投資有価証券が2,065,551千円、現金及び預金が1,632,084千円増加したことによるものです。
第34期における総資産の増加は、主としてのれんが1,034,125千円、現金及び預金が806,149千円、受取手形、売掛金及び契約資産が683,945千円増加したことによるものです。
- 3 従業員数は就業人員数であります。
- 4 2020年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 第31期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(千円)	20,925,104	23,034,386	22,837,101	25,991,355	28,035,064
経常利益	(千円)	2,759,527	2,712,502	2,937,282	3,380,463	3,318,048
当期純利益	(千円)	1,854,143	1,815,039	2,144,738	2,469,189	2,213,097
資本金	(千円)	2,514,875	2,514,875	2,514,875	2,514,875	2,514,875
発行済株式総数	(千株)	12,000	24,000	23,000	23,000	23,000
純資産額	(千円)	13,787,087	13,205,335	15,997,425	17,869,462	19,015,893
総資産額	(千円)	21,015,124	22,203,897	25,205,244	26,819,943	25,812,488
1株当たり純資産額	(円)	630.12	628.72	761.01	849.29	902.51
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	66.00 (32.00)	54.00 (36.00)	38.00 (18.00)	44.00 (20.00)	50.00 (23.00)
1株当たり当期純利益	(円)	84.74	85.69	102.12	117.42	105.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	85.65	—	—	—
自己資本比率	(%)	65.6	59.4	63.5	66.6	73.7
自己資本利益率	(%)	13.8	13.5	14.7	14.6	12.0
株価収益率	(倍)	19.6	16.6	15.8	16.7	16.2
配当性向	(%)	38.9	42.0	37.2	37.5	47.6
従業員数	(名)	1,106	1,174	1,236	1,258	1,314
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	95.3 (95.0)	83.9 (85.9)	96.6 (122.1)	118.9 (124.6)	106.7 (131.8)
最高株価	(円)	4,045	2,034 (4,080)	1,736	2,294	2,199
最低株価	(円)	2,530	1,007 (3,140)	1,193	1,553	1,563

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 第32期における総資産の増加は、主として現金及び預金が2,830,456千円増加したこと及び有価証券並びに投資有価証券が1,096,293千円減少したことによるものです。
第33期における総資産の増加は、主として有価証券及び投資有価証券が1,965,923千円、現金及び預金が867,420千円増加したことによるものです。
第34期における総資産の増加は、主として関係会社株式が1,621,024千円増加したことによるものであります。
- 3 従業員数は就業人員数であります。
- 4 2020年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 第31期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 6 第32期の1株当たり配当額54円は、2020年2月1日に行われた株式分割前の1株当たり中間配当額36円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額18円（当該株式分割を考慮しない場合は36円）を合算した金額であります。したがって、当該株式分割を考慮しない場合の第32期の1株当たり配当額は72円となります。
- 7 第35期の1株当たり配当額50円には、創立35周年記念配当4円を含んでおります。
- 8 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第32期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 9 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。なお、株主総利回りについては、2020年2月1日に行われた株式分割が、2018年3月に行われたものと仮定して算定しております。



2 【沿革】

年月	概要
1988年4月	ソフトウェア開発、システム機器の開発及び販売を目的として、テクトロン㈱と㈱メディアリサーチが合併し、東京都港区西新橋に㈱クレスコを設立
1990年2月	通商産業省によるシステムインテグレーション登録企業となる
1992年4月	株式の額面金額を変更するため、㈱クレスコ(形式上の存続会社、旧サガミ工業㈱)と合併
1993年3月	本社を東京都港区高輪へ移転
1995年4月	本社を東京都港区三田へ移転
1997年7月	日本証券業協会の店頭登録企業となる
1998年9月	コンピュータのハードウェア及びソフトウェアの商品販売、SI事業のシステム機器及びパッケージソフトウェアの販売等、当社企業グループ業容の拡大のため、芝ソフトウェア㈱(現商号 クレスコ・イー・ソリューション㈱)を設立
2000年9月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
2001年3月	ソフトウェア開発事業の拡大のため、北海道札幌市に北海道開発センター(現 札幌事業所)を設置
2001年9月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
2004年5月	本社を東京都港区港南へ移転
2005年10月	近距離無線通信ソリューションに特化したワイヤレステクノロジー㈱を設立
2010年4月	ソフトウェア開発事業の拡大のため、㈱アイオス及び㈱インフィニード(旧クレスコ九州㈱)の全株式を取得
2011年4月	近距離無線通信技術を用いた情報通信設備機器に関する設計・開発、製造・販売等を目的としたクレスコ・アイディー㈱を設立
2012年4月	北陸を営業拠点とし、ネットワークソリューションに特化したソラン北陸㈱(現商号 クレスコ北陸㈱)の全株式を取得
2012年12月	関東エリアの営業拠点の拡大を図るため制御系システムを手がける㈱シーサーの株式を取得
2013年4月	開発力強化と顧客層の拡大を図るため㈱クリエイティブジャパン(現商号 ㈱クレスコ・デジタルテクノロジー)の全株式を取得
2015年4月	ワイヤレステクノロジー㈱とクレスコ・アイディー㈱を合併し、クレスコワイヤレス㈱に商号変更
〃	ERP事業の更なる成長に寄与するため㈱エス・アイ・サービスの全株式を取得
2015年10月	関西エリアの営業拠点の拡大を図るためメディア・マジック㈱(現商号 ㈱メクゼス)の株式を取得
2016年4月	クレスコ・イー・ソリューション㈱と㈱エス・アイ・サービスを合併
2016年9月	旅行業向けシステムを強みとする㈱エヌシステムの全株式を取得
2017年4月	オフショア開発体制及びコスト競争力の更なる強化のため、ベトナム・ハノイ市に駐在員事務所を開設
2017年10月	受注力の向上等を目的として㈱アイオスが㈱アプリケーションズの全株式を取得
2018年1月	システム開発の需要拡大に対応するため㈱ネクサスの株式を取得
2018年4月	㈱アイオスと㈱アプリケーションズを合併
〃	㈱アイオスの関西営業所を㈱メクゼスに統合
2018年10月	人事・給与・ワークフロー関連のパッケージソフトウェアの設計・開発を得意とするアルス㈱の全株式を取得
2018年11月	㈱アイオスがWeb技術や組込み技術を中心としたソフトウェアの設計・開発を得意とするイーテクノ㈱の全株式を取得
2019年4月	事業の拡大・成長、人材の活用及び企業グループ運営の効率化を目的として、クレスコ九州㈱を吸収合併(現 福岡事業所)
2019年9月	オフショア開発体制の更なる強化を実現するため、ベトナム・ハノイ市にCRESCO VIETNAM CO., LTD. を設立
2019年10月	㈱アイオスとイーテクノ㈱を合併
2020年4月	クラウドやサーバー・ネットワーク分野を得意とする㈱エニシアスの全株式を取得
2021年7月	組込型ソフトウェア、ファームウェア開発及び業務アプリケーションの受託開発を得意とする㈱OECの全株式を取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年7月	アルス㈱、㈱エヌシステム、㈱ネクサスを合併し、㈱クレスコ・ジェイキューブとして統合
2023年2月	大阪・東京・名古屋の三大都市圏に拠点を持つ日本ソフトウェアデザイン㈱の全株式を取得

3 【事業の内容】

当社企業グループは、親会社である㈱クレスコと連結子会社12社及び持分法適用関連会社2社により構成されており、ITサービス事業及びデジタルソリューション事業を営んでおります。

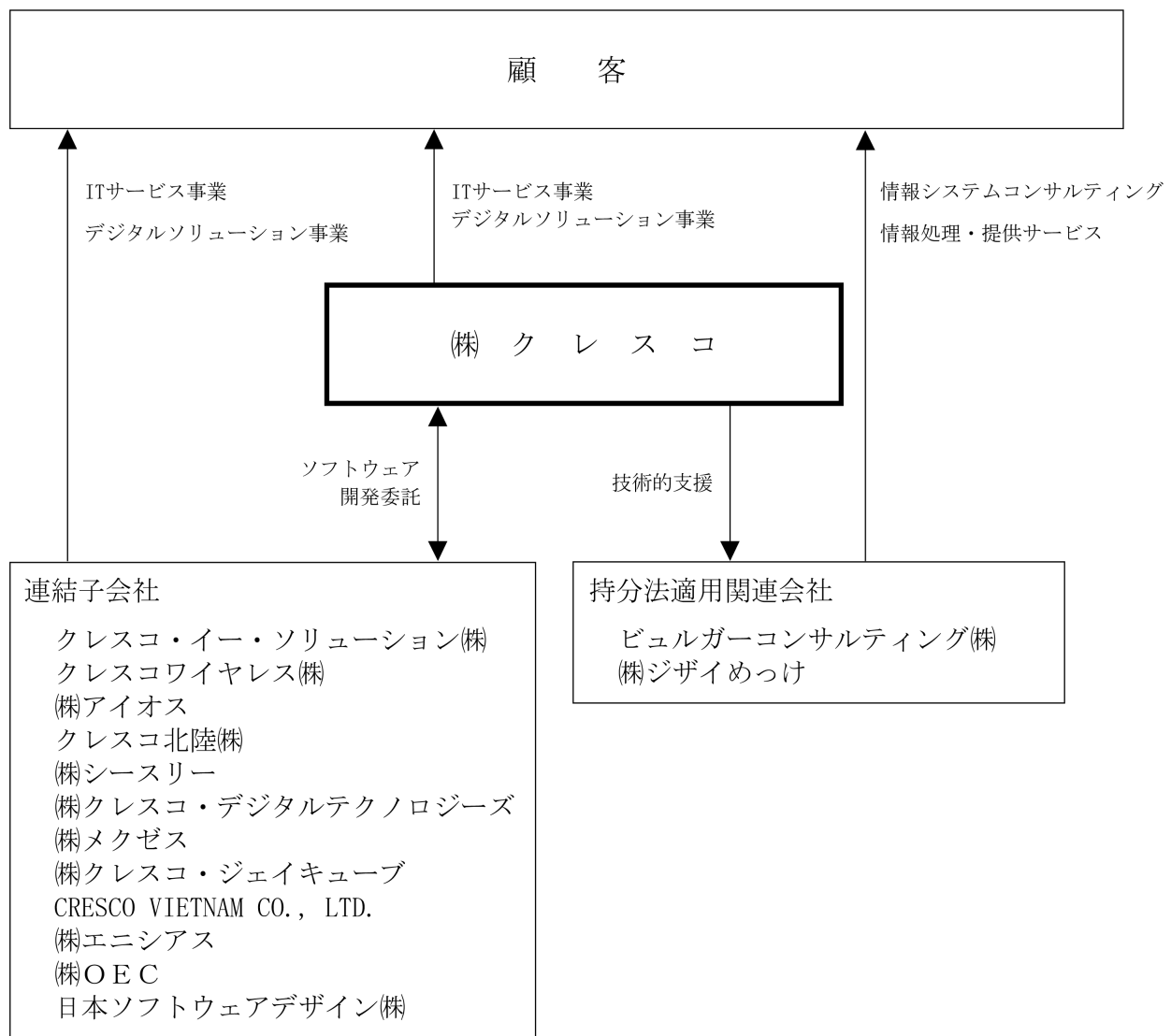
事業の内容と各社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

ITサービス事業

主にエンタープライズシステム、金融システム、組込みシステム、AIシステム、モバイルシステム、プラットフォーム、アジャイル開発・ニアショア開発・オフショア開発、RPA導入支援、データアナリティクス、UXデザインといったコンサルティング並びにIT企画・開発・保守の総合サービスを行っております。

デジタルソリューション事業

主にクラウド、Robotics、AI&Data、セキュリティ、UX/UIといった顧客のDX実現を支援する製品・サービスからなるソリューション群の提供を行っております。



- (注) 1 当連結会計年度において、(株)クリエイティブジャパンは(株)クレスコ・デジタルテクノロジーズに、アルス(株)は(株)クレスコ・ジェイキューブに商号変更しております。
- 2 当社の連結子会社であった(株)エヌシステム及び(株)ネクサスは、2022年7月1日付で当社の連結子会社であるアルス(株) (現(株)クレスコ・ジェイキューブ) を存続会社とする吸収合併により消失したため、連結の範囲から除外しております。
- 3 当社は、2023年2月1日付で日本ソフトウェアデザイン(株)の全発行済株式を取得し、同社を連結子会社としております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) クレスコ・イー・ソリューション(株)	東京都中央区	200,000	ERPソリューション事業	100.0	—	役員の兼任 1名
クレスコワイヤレス(株)	東京都大田区	100,000	近距離無線技術商品化及びソフトウェア開発・販売	100.0	—	役員の兼任 1名
(株)アイオス (注) 1、3	東京都港区	313,365	ITサービス事業及びデジタルソリューション事業	100.0	—	役員の兼任 1名
クレスコ北陸(株)	石川県金沢市	50,000	コンピュータシステムに係るコンサルティング、設計開発	100.0	—	役員の兼任 1名
(株)シースリー	茨城県日立市	20,500	コンピュータシステムに係るコンサルティング、設計開発	100.0	—	—
(株)クレスコ・デジタルテクノロジーズ (注) 4	東京都港区	100,000	コンピュータシステムに係るソリューション、設計開発	100.0	—	—
(株)メクゼス	大阪府大阪市中央区	100,000	コンピュータソフトウェアの開発、ITコンサルティング	100.0	—	役員の兼任 1名
(株)クレスコ・ジェイキューブ (注) 5、6	東京都港区	40,000	コンピュータ・ソフトウェアの設計・開発、人事・給与・ワークフロー関連のパッケージソフトウェア開発、業務コンサルティング	100.0	—	—
CRESCO VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	50万米ドル	ITシステム、ソフトウェアの開発・保守サービス	100.0	—	当社はシステム開発・保守業務を委託しております。
(株)エニシアス	東京都品川区	20,000	システムエンジニアリングサービス及びシステムインテグレーション	100.0	—	—
(株)OEC	東京都新宿区	15,000	業務アプリケーション開発、ファームウェア/組込型ソフトウェア開発	100.0	—	役員の兼任 2名
日本ソフトウェアデザイン(株)	大阪府大阪市中央区	45,000	コンピュータに関するソフトウェアの作成及び販売、コンピュータ及び関連機器の製造及び販売、コンピュータによるデータ処理業務の請負	100.0	—	—
(持分法適用関連会社) ビュルガーコンサルティング(株)	東京都中央区	99,963	情報システムコンサルティング	33.4	—	当社はコンサルティング業務に係る技術的支援を行っております。
(株)ジザイめっけ	東京都港区	100,000	情報処理サービス業及び情報提供サービス業	34.0	—	(株)ザイマックスとの合弁会社であり、当社は従業員を派遣しております。

(注) 1 特定子会社であります。

2 有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

3 (株)アイオスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	4,912,935千円
	②経常利益	515,673千円
	③当期純利益	337,040千円
	④純資産額	2,856,503千円
	⑤総資産額	3,905,906千円

- 4 ㈱クリエイティブジャパンは、2022年5月1日付で㈱クレスコ・デジタルテクノロジーズに商号を変更しております。
- 5 アルス㈱は、2022年7月1日付で当社の連結子会社であった㈱エヌシステム及び㈱ネクサスを吸収合併するとともに、㈱クレスコ・ジェイキューブに商号を変更しております。
- 6 ㈱クレスコ・ジェイキューブは、2022年10月に本店を東京都品川区から東京都港区に移転しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ITサービス事業	2,446
デジタルソリューション事業	
全社(共通)	211
合計	2,657

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 当社企業グループは、製品・サービスを主軸として事業セグメントを決定しており、同一の従業員が複数の事業に従事することがあるため、事業セグメントごとの従業員数を記載しておりません。
 3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,314	37.9	11.1	6,442

セグメントの名称	従業員数(名)
ITサービス事業	1,209
デジタルソリューション事業	
全社(共通)	105
合計	1,314

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 当社は、製品・サービスを主軸として事業セグメントを決定しており、同一の従業員が複数の事業に従事することがあるため、事業セグメントごとの従業員数を記載しておりません。
 4 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

現在労働組合はありませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
10.2	44.8	79.4	79.1	78.6	(注3)

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下、「女性活躍推進法」といいます。)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 労働者の男女の賃金の差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しておりますが、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。

② 連結子会社

女性活躍推進法の公表項目としていない又は公表義務がないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社企業グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社企業グループは、2021年度より10年間の長期グループビジョン「CRESCO Group Ambition 2030」をスタートしております。また、当該ビジョンの具現化に向け、中期経営計画として、中期経営計画2023（変革：2021年度～2023年度）、中期経営計画2026（挑戦：2024年度～2026年度）、中期経営計画2030（飛躍：2027年度～2030年度）の3ステップを設定し、最初のステップとなる中期経営計画2023では、「連結売上高500億円」「連結営業利益額50億円」「ROE15%以上」を目標としております。

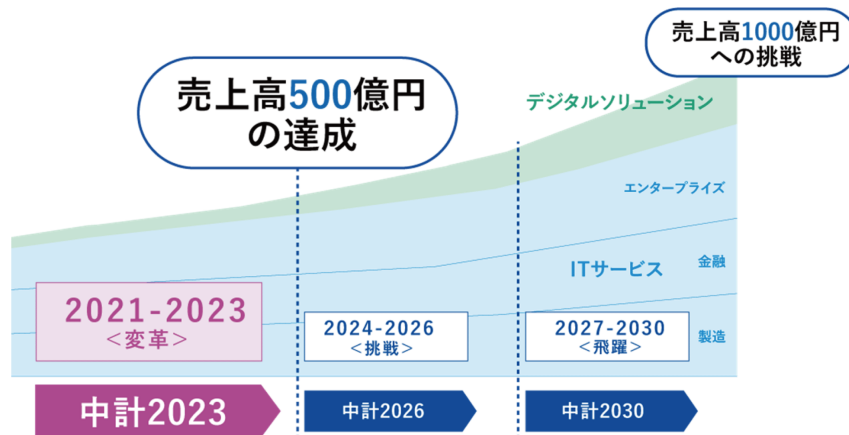
グループビジョン：「CRESCO Group Ambition 2030」

人が想い描く未来、その先へ

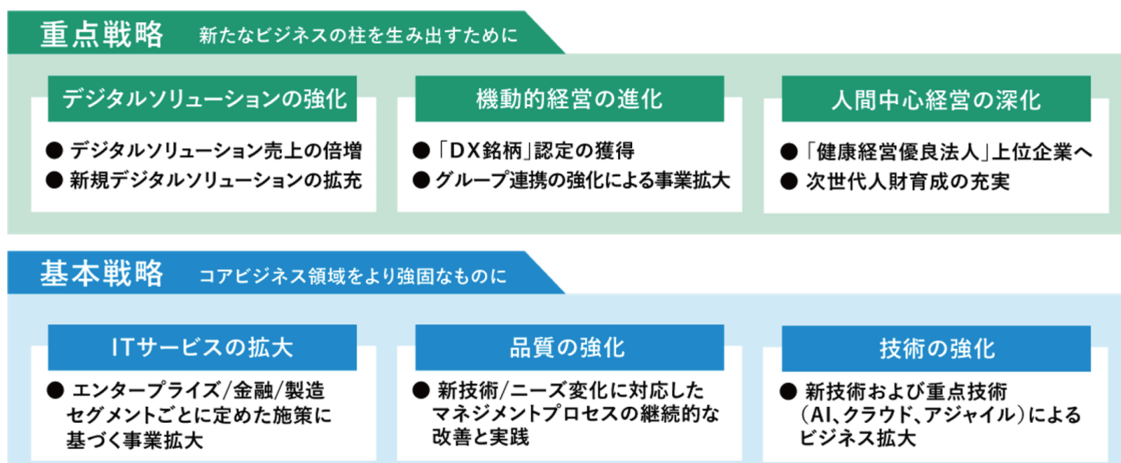
クレスコグループは最高のテクノロジーと絆で”わくわくする未来”を創造します

中期経営計画2023

「CRESCO Group Ambition 2030」の実現を通して売上高1,000億円を目指してまいります。その実現に向けて中期経営計画2023では、2023年度における連結売上高500億円の達成を目指しております。具体的には、ITサービス事業（エンタープライズ、金融、製造）とデジタルソリューション事業の4本柱により、ビジネスの成長戦略を推進してまいります。



中期経営計画2023では、「コアビジネス領域をより強固なものにするための3つの基本戦略」においてビジネスの土台を強化しつつ、「新たなビジネスの柱を生み出すための3つの重点戦略」に取り組んでおります。



(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社企業グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標（KPI）として売上高、営業利益額、ROEを設定しております。

なお、「中期経営計画2023」におけるKPIの目標値と進捗状況は次のとおりであります。

KPI (連結ベース)	2020年度 実績	中期経営計画2023			
		2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 目標値	2023年度 予想値(注)
売上高(百万円)	39,706	44,450	48,368	50,000	52,500
営業利益額(百万円)	3,484	4,457	4,998	5,000	5,250
ROE(%)	14.8	15.6	14.3	15.0	13.9

(注) 1 2023年度の目標値及び予想値については、当連結会計年度末現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

2 2023年度の売上高及び営業利益額の予想値は、2023年5月10日時点での公表値であります。

3 2023年度のROEの予想値は、当該年度における自己資本の変動が親会社株主に帰属する当期純利益及び剰余金の配当のみであると仮定して算定しております。

(3) 経営環境と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2022年度の経営環境は、ロシア・ウクライナ紛争を端緒とする世界的な物資の供給不足と資源価格の高騰が発生し、インフレーション対策として海外での政策金利が引き上げられた影響で円安が過度に進行したことにより、国内物価も急激に上昇いたしました。当社企業グループにおいても、人件費や外注費、電力代など諸原価の高騰圧力を実感し、価格転嫁と生産性向上による収益力の確保が課題となる一年となりました。

その一方で、複数年にわたって続いた新型コロナウイルス感染症の影響も当年度の後半には徐々に落ち着きを取り戻し、国内企業がコロナ後を見据えて積極的なIT投資を再開するなど、情報サービス産業にとってはプラスになる動きが認められ、当社企業グループにおいても年度を通じて堅調に受注を確保することができました。

社会的には地球温暖化や労働力不足を背景として「サステナビリティ」に注目が集まっており、「人的資本」を含めた情報開示の法制度の機運も一段と高まっております。当社企業グループとしてもこれらの課題に背を向けることなく、従来にも増して積極的に取り組んでいく方針であります。また、AI分野では目覚ましい技術革新が進んでおり、AIが人間を超える「シンギュラリティ」（技術的特異点）を迎える時も遠い将来の話ではないといわれるまでになりました。当社企業グループも既存の情報技術に捕らわれることなく、常に新たな技術を取り込んで事業体制を構築していく必要性を強く認識しております。

このような変化の著しい経営環境にスピーディーに対応し、ステークホルダーの期待にお応えするため、当社企業グループでは、以下の課題認識のもと、諸施策を速やかに実行し、持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。

①顧客ニーズと時代の変化への対応

当社企業グループの掲げる「CRESCO Group Ambition 2030」の実現や「中期経営計画2023」の達成のためには、安定した顧客基盤の構築と拡大が必要不可欠であると認識しておりますが、特にITシステムは「作る」時代から「使う」時代へ流れが加速しており、それに伴い顧客ニーズも多様化しているため、サービス形態を柔軟に変革することが求められております。

このような経営課題に対し、当社企業グループでは、営業・マーケティング部門の強化やM&Aによる販路の拡大に引き続き取り組むほか、デジタルソリューション事業を新たな収益の柱に据えるべく、担当部署におけるラインナップの拡充、社員へのDX教育に取り組んでまいります。また、顧客との業務・資本提携等のアライアンスや当社企業グループ内での営業案件の共有により顧客ニーズを着実に取り込んでまいります。加えて、顧客からの更なる知名度と信頼を獲得するために、積極的な広報活動によるブランディングも進めてまいります。

②技術と品質の追求に基づくコアビジネスの強化

デジタルソリューション事業への投資の一方で、当社企業グループの強みである開発力を中核とした総合的なITサービス事業を安定したビジネスの根幹とするべく、継続的な強化を図る必要があると認識しております。そのためには、品質の強化はもちろんのこと、新技術の先取りも欠かせないと考えております。

このような経営課題に対し、当社企業グループでは、エンタープライズ・金融・製造の産業別セグメントごとに適切な戦略を立案し実行するほか、継続的なM&Aによる事業の補強及び拡大も進めながら「稼ぐ力の最大化」に努め、顧客ニーズに的確に対応してまいります。また、品質管理プロセスの継続的な見直しに取り組むほか、新技術の獲得を目的として、資格取得や社内勉強会、グループ横断的な最新動向の共有機会の提供など幅広い教育訓練投資を実行してまいります。

③DX時代に適合した人材の確保と育成

当社企業グループが属する情報サービス産業では、「ヒト」こそが最も重要な経営資源であると認識しております。しかし、ITの普及や少子高齢化の進行といった社会経済情勢の変化により、慢性的なIT人材不足と流動化が生じており、従業員の採用や外注先であるビジネスパートナーの確保が困難な状況にあります。

このような経営課題に対し、当社企業グループでは、従業員の給与水準の見直し、テレワーク制度・オフィス配置等の労働環境の見直し、広報活動による採用活動支援を行うとともに、新たに策定した「DX人材育成プログラム」「次世代人材育成プログラム」の実践等を通じた社員への教育投資やリテンション対策投資にも取り組んでまいります。また、ビジネスパートナーを確保するための取組みとして、ニアショア（子会社やビジネスパートナーとの協業による国内分散開発）やベトナムを中心とするオフショア（海外現地企業との協業による国外分散開発）も引き続き推進してまいります。併せて、M&Aを通じたIT人材の獲得も進めてまいります。

④機動的な経営基盤の構築

当社企業グループの持続的な企業価値の向上のためには、顧客ニーズの多様化、国内における生産年齢人口の減少、グループ経営の重要性といった事業環境の変化に柔軟に対応し、当社企業グループにおける多種多様な経営資源をより効果的かつ効率的に活用するための経営基盤が必要不可欠であると認識しております。

このような経営課題に対し、当社企業グループでは、自らDXによる経営改革を実践するべく、業務プロセスの見直しを含めた情報システム基盤の再整備、オフィスワーク及びリモートワーク環境の整備等の全体最適化、並びに当社の管理部門を中心に据えたグループ・ガバナンス・システムの更なる強化に取り組んでまいります。

⑤サステナビリティ経営及び人的資本経営の推進

当社企業グループは事業目的を達成する責務を負っておりますが、一方で、企業価値の向上と社会課題の解決の双方を実現する「サステナビリティ経営」や、人材の価値を最大限に引き出して中長期的な企業価値の向上を実現する「人的資本経営」を推進することが求められております。

このような経営課題に対し、当社企業グループは、当連結会計年度において「サステナビリティに関する基本方針」を制定し、持続可能な社会の実現に向けた行動を推進していくことを明らかにいたしました。また、「健康経営宣言」「マルチステークホルダー方針」を公表し、従業員をはじめとした多様なステークホルダーとの価値共創を進めていくことを明らかにしております。今後も引き続き、これらの方針等に則った事業活動を展開し、適時適切な情報開示に努めてまいります。

なお、サステナビリティ経営及び人的資本経営に関する詳細につきましては「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

(4) 中期経営計画の進捗状況

「中期経営計画2023」の「重点戦略」及び「基本戦略」に係る当連結会計年度における主な活動と成果は以下のとおりであります。

重点戦略

① デジタルソリューションの強化

当連結会計年度は特に新ソリューションとサービスの開発及び収益改善に向けた活動に注力しました。

<主な取り組み>

- ・「マネージドセキュリティサービス For SIEM」「マネージドセキュリティサービス for EDR」の提供開始
- ・RPAに関するe-Learning及びDX研修サービスなどの教育サービスの提供開始
- ・「AWS公共部門パートナープログラム」「AWS公共部門ソリューションプロバイダー」の認定取得
- ・UiPath社「ダイヤモンドパートナー」の認定取得
- ・当社とJR九州ホテルズ㈱の共同で、「数値最適化手法を用いたホテル部屋割り最適化」の実証実験を行い、部屋割り最適化ツールのプロトタイプを開発

② 機動的経営の進化

- ・2022年4月、持続可能な社会に向けた行動を積極的に推進するため、当社企業グループのサステナビリティ基本方針を制定し、公表
- ・当社企業グループにおける営業・案件情報の共有強化及び事業ポートフォリオの多様化に向けた取り組みを実施（連結子会社3社の統合や日本ソフトウェアデザイン㈱の株式取得等）
- ・「アイデアコンテスト」などへのスポンサー活動の推進、青少年の育成支援などの社会貢献

③ 人間中心経営の深化

- ・前期に引き続き、テレワークやワークスペース整備やWithコロナに対応した働き方改革を推進するとともに、拠点規模及び環境の改善を目的とした移転等を実施
- ・当社の技術力を活かし、外部教育機関におけるエバンジェリスト活動を積極的に実施
- ・2023年3月、特に優良な健康経営を実践する法人として「健康経営優良法人2023」に認定
- ・2023年3月、社員の健康増進のためにスポーツに積極的に取り組む企業として、スポーツ庁から「スポーツウェルカンパニー」に認定

基本戦略

① ITサービスの拡大

- ・エンタープライズ、金融、製造の各セグメント領域における営業力の強化のため、営業体制を変更
- ・自動車領域の事業が拡大し、製造セグメントが伸長
- ・公共事業への参画が進み、既存領域の継続拡大だけでなく、新領域も開拓
- ・不足する国内開発人員への対策で、ニアショア・オフショア活用を引き続き推進
- ・ソリューションングプロセスの活用を進め、新規案件を獲得

② 品質の強化

- ・品質スローガン「お客様に安心・感動の品質を」を実現するため、品質管理本部による品質マネジメントシステムの構築・改善、プロジェクト状況の監視、品質プロセス実施状況の監査を実施
- ・全開発部門においてISMSを取得（2023年度は当社全体での獲得を目指すこととしております。）
- ・プロジェクトマネジメント学会において当社のマネジメント活動に関する報告を行うなど、品質活動に関する価値を向上
- ・一般にいう「品質」と当社での「品質」を全社で共有し、品質強化を目的とした全員参加型の「品質に関する研修（eラーニング）」を実施

③ 技術の強化

- ・2022年9月、当社が得意とする画像認識AIや機械学習の分野において、画像認識AIによる画像分類結果の根拠を可視化する情報処理装置、情報処理方法及び情報処理プログラムの特許を取得
- ・2022年12月、日本航空㈱と医療AIによる画像認識技術を活用した「航空機エンジン内部検査ツール」を開発することを発表
- ・5年連続で「IBM Champion」、3年連続で「UiPath Japan MVP」に当社社員が認定
- ・企業のDX人材育成を支援する、外部向け「DX研修サービス」の提供を拡充
- ・社員のDXリテラシーを高めるため、社員教育カリキュラムの拡充を推進

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社企業グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社企業グループは2022年4月、持続可能な社会の実現に向けた、積極的かつ能動的な取り組みを推進する姿勢を明確にするため、「サステナビリティ基本方針」を策定しました。様々な事業活動を通じて、社会の課題解決とサステナビリティに関する取り組みを推進し、私たちが実現したい『世界中の人々の想像を超える「その先」、もっと豊かでわくわくする未来』を通して、「持続可能な社会」の実現と当社企業グループの成長を目指してまいります。

サステナビリティに関する基本方針

「企業活動の成長が世界の人々の幸福に可能な限り最大の貢献をすること、そしてそこに働く人々が共に喜びと誇りを持ち、自己の能力を最高に発揮できること」は企業の使命であると考え、また、人間はみな平等であるという立場から、発揮する能力以外の性別、学歴、血縁、人種、国籍、宗教等すべての差別を無くし、技術の追求を中心とした自由で、活気のある経営を行いたいと考え、創業以来、これを実践してきております。

私たちクレスコグループはその実践を通じて豊かな社会づくりに貢献し、ESG(環境・社会・ガバナンス)の観点で様々な事業活動、企業活動に取り組むことによって「持続可能な社会」の実現と私たちクレスコグループの成長を目指してまいります。

2022年4月25日

株式会社クレスコ

代表取締役 社長執行役員 富永 宏

当社企業グループのESG経営

当社企業グループは、持続的な成長と企業価値向上を目指し、2021年度から、今後10年間の長期ビジョン「CRESCO Group Ambition 2030」をスタートいたしました。社会に新しい価値を提供し、利益を上げると共にステークホルダー全体の利益も考慮していくべきだと考えております。E(環境:Environment)、S(社会:Social)、G(企業統治:Governance)は、企業が認識すべき「社会から企業への期待」であり、政府が2020年10月に2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言したことを踏まえ、当社企業グループの持続的な成長と企業価値の向上を図るため、ESGにおいて「何ができるか」を常に思考し、行動し、継続することを大切にしております。

当社企業グループにおいては、「事業を通じた活動」、「持続可能な社会への貢献」の2軸からESG経営に紐づく6つの重点テーマを設定いたしました。そして、それぞれのテーマについてSDGsで提唱された17の国際目標から関連する項目を選定し、全事業活動を通じた「価値創造」と「社会の課題解決」に取り組んでいます。

当社企業グループは、グローバルな経営環境の変化への対応と事業機会の拡大、社会課題の解決を目指し、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するための柔軟なガバナンスを構築しています。

取締役会は、リスクや機会を含むサステナビリティに関する監督及び管理の責任を持ち、そのもとで社長執行役員及び配下の各部門が業務執行を担っています。また、社外取締役が、逐次、経営層に監督・助言する機能や取締役会における経営判断が、様々な社内施策や取り組みに的確かつ迅速に反映され、実行に移される機能が備わっております。

サステナビリティ関連の全体的な業務執行については経営戦略室が中心になり、また、当社における人的資本の活用については経営戦略室及び人事部が中心になり、それぞれマネジメントを行い、サステナビリティへの取り組みの方向性を議論、決定の上、各部門と連携して活動し、取締役会への議案の提出及び活動状況の報告を行っております。



(2) 戦略

当社企業グループ事業活動を取りまく国内外の情勢は今後も大きく変動することが予測されますが、そこで想定されるリスクの低減や事業機会の創出を図り、レジリエンスを強化するため、ESG視点の戦略、ビジネスモデルの重要性が一層高まっております。

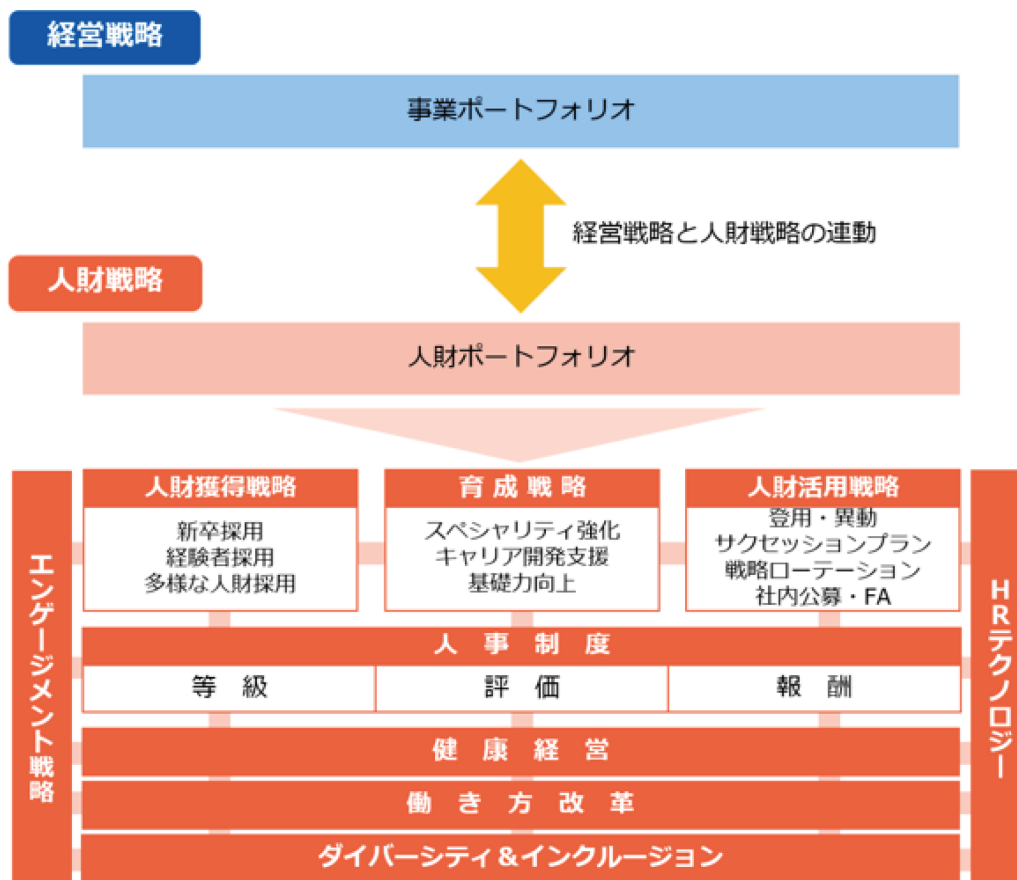
日々の報道で頻繁に見聞きする深刻な社会課題に対応し、サステナブルな社会を実現するためには、技術革新、特にIT技術は必須であり、サステナビリティへの取り組みを進める上で、IT技術を応用した「デジタル変革（DX）」は、欠かせないツールであることに間違いはありません。

当社企業グループの展開するビジネスモデルは、まさに、お客様のDX支援です。当社企業グループの2大事業であるITサービス事業、デジタルソリューション事業は、お客様の作業効率性や付加価値の上昇や「働き方改革」を含めた社会（S）や環境負荷の低減や保全といった環境（E）に寄与するものです。このことこそが私たちの社会的使命であり、存在価値、そして存在理由そのものであると考えております。

当社企業グループは、創業以来、IT技術を応用した“システム開発（モノづくり）”に徹底的にこだわり、成長してまいりました。技術と品質に裏打ちされたESG視点でのビジネスモデルは、当社企業グループの持続的な成長を支え、人、社会、地球に大きなインパクトを与えることができるものと考えております。加えて、多彩なESG活動が、自らのリスク低減や事業機会の創出に繋がり、ひいては事業の成長を促進し、そこで創出された利益が様々なステークホルダー（マルチステークホルダー）や社会に還元される、といったサイクル（価値創造プロセス）を形成していくと考えております。

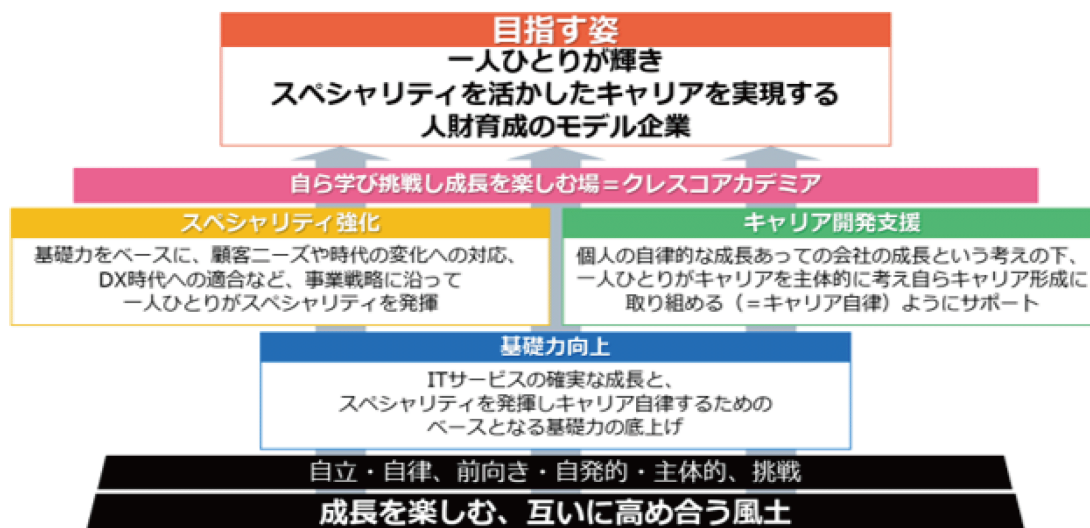
イ 人的資本に関する戦略

当社企業グループの競争力の源泉は「人財」です。重要な財産である人材の「材」を「財」とあるという認識のもと、当社は、経営戦略と連動した人財戦略を策定し、人財の多様性の確保を含む人財育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針を掲げております。



ロ 人財育成方針

成長を楽しみ互いに高め合う風土や自立・挑戦といったマインドをベースにしております。当社はこのマインドをベースに、「スペシャリティ強化」「キャリア開発支援」「基礎力向上」の3つを柱として様々な取り組みを実施しております。自ら学び挑戦し成長を楽しみながら、「一人ひとりが輝きスペシャリティを活かしたキャリアを実現する人財育成モデル企業」を目指します。



a. ITプロフェッショナルの育成

自己の実力を最大限に発揮するために、「資質」「人間力」「技術力」「仕事力」の4つの力が重要であると考えています。この4つの力が高い状態であるほど、より大きな成果を生み出すことができます。当社企業グループの人財育成では、もともと備わっている「資質」に加え、「人間力」「技術力」を磨き、これらの力を成果に結びつける「仕事力」を高め、市場で活躍するITプロフェッショナルを育成しております。

b. DX人財育成

スペシャリティ強化の一つとして、ITサービス事業DXの観点では、エンジニア集団としてお客様に価値を提供し続けるために、デジタル技術、ビジネスデザイン（ビジネスをお客様と共創できる）スキルを身に付けた、次世代のビジネスをリードできるDX人財を育成しております。

また、社内業務DXの観点では、当社自身のDX（社内業務効率化、社内業務改革）を実現するために、デジタル技術やデータ活用に関する知識や技術を活用して、DXへの取り組みを推進できるDX人財を育成しています。DX人財の基礎教育として、例えば、次のプログラムを実施し、エンジニアだけでなく、社内間接部門についても育成を行っております。

DX基礎	
デジタル変革を推進するために、クレスコ社員として必要不可欠なDXに関する知識、考え方・プロセス、手法、デジタル技術等について学ぶ	
DXリテラシー基礎講座	デジタルトランスフォーメーション（DX）に関する基礎知識を学ぶ
デザイン思考研修	DXを理解し、デザイン思考による価値創造のプロセスとマインドを学ぶ
アジャイル	DXに欠かせない開発手法としてのアジャイルを学ぶ
クレスコ最新技術動向セミナー	クレスコが取り扱っている最新技術の動向や事例について学ぶ
重点技術レベル1認定	重点技術（クラウド、AI、ロボティクス、アジャイル）に関する基礎知識を学び認定を受ける

c. 次世代人財育成

当社企業グループが持続的に発展していくためには、これからを創造、牽引できる人財の育成が重要であると考えています。2022年より「次世代マネジメント育成プログラム」をスタートさせ、毎年40名前後を選抜し、バックキャスト（思考）を用いたこれからの在りたい姿を描きながら、自身の強み・弱みを踏まえたキャリアの設定、マネジメントとしてのマインドや考え方を学び、優秀な人財の発掘と育成を行っております。

d. キャリア開発支援

個人が自律的・主体的にキャリア開発に取り組み、持続的に成長することによって新たな価値を創造し続け、それが企業の成長、ひいては社会貢献にも繋がるとともに、個人の成長を支えるという循環を生み出します。個人の成長あつての企業の成長という考えのもと、一人ひとりが自らのキャリア形成に取り組めるよう、キャリアデザインシートの活用やキャリア相談窓口の設置等を通じて、社員をサポートしております。

ハ 社内環境整備方針

当社企業グループは多様な属性・専門性・経験・価値観を持つ個人を尊重し、一人ひとりがその能力を最大限に発揮することにより、新たな価値を創造できると考えております。このため、多様な人財が活躍できる環境を整備するとともに、お互いを認め、高め合う職場を実現するため様々な取り組みを進めております。

a. 人財獲得

IT投資に関わる需要の増加に伴い、開発に従事する人財不足は否めず、人財の獲得と開発体制の強化は継続的な課題となっております。当社は、経営戦略に沿った継続的な採用活動（新卒、キャリア）を推進するとともに、外国人、障がい者や「これだけは負けない」という国内・国外で秀でた実績・経験を持つ方を採用するユニーク採用等、多様な人財獲得についても強化しております。また、就職活動中の学生をターゲットに魅力的な企業イメージを持ってもらうため、採用広告でのブランディングにも力を入れています。

その他、ニアショアやクレスコベトナムを通じたオフショアを積極的に活用し、機会損失（案件の失注や縮小等）が発生しないよう取り組んでおります。

b. 人材活用

当社では、新卒社員が現場に定着し着実に成長できるよう、指導員制度とメンター制度を設けております。指導員は職場の先輩が担当し、1年間のOJTを通して、業務上で必要な技術・知識・マインドを指導しています。メンターは2年間、他部門の社員が担当し、直接の業務から離れた立場でのアドバイスを行ってまいります。メンター制度についてはキャリア入社者にも適用し、早期に当社に慣れ、実力を発揮できるよう支援しています。また、配置については、経営戦略と社員の能力・適性をマッチングさせた戦略的な配置と社員が自ら希望する部門へ異動を申し出ることができる社内公募・FA制度を実施し、最適かつモチベーション向上に寄与する配置を行っております。

c. 人事制度

社員と当社のさらなる成長のために、「スペシャリティの追求」「実力本位に基づく処遇」「多様な人材が活躍できる職場の実現」をコンセプトとした人事制度では、個々の専門性や強みを追求できるよう職務・職責を7等級・16職種に分類し、複線型のキャリアパスを歩めるようにしています。担当する職務・職責と成果創出に応じたメリハリのある処遇を実現し、より高いレベルで「実力」を発揮することを促す制度としています。また報酬については市場の動向も踏まえながら、2年連続でベースアップを実施し、人材への投資も積極的に行っております。

d. 健康経営

健康経営は、健康管理を経営的な観点から戦略的に実践することであり、中長期的には、生産性向上や組織活性化をもたらし、企業価値や業績の向上につながります。社員の心身の健康を維持・増進し、社員一人ひとりが、安心・安全に、やりがいを持って働ける職場を実現するこの取り組みは、企業のレピュテーションや人材採用の面でも効果が期待できるものであり、併せて、企業のリスクマネジメントとしても重要なものであります。当社では「健康経営宣言」を掲げ、健康経営推進体制を整備し、健康リテラシー向上の研修やウォーキングイベントによる運動等に取り組んでおり、2023年3月には4年連続で「健康経営優良法人認定制度」に基づく「健康経営優良法人2023」に認定されております。

なお、最新の当社の健康経営に関する体制や具体的な取り組みについては、下記URLにてご覧いただけます。

<https://www.cresco.co.jp/ja/sustainability/social/hc/kenko-keiei.html>

e. 働き方改革

働く“場所”については、テレワークと出社を組み合わせた「ハイブリッド型勤務」を推進し、担当業務や指導体制をもとに社員一人ひとりが最適な選択をできるようにしています。オフィス環境については、「コミュニケーション促進」と「集中力向上」をコンセプトに本社のレイアウトを変更し、対面機会の創出を図るとともに、Web会議に対応した環境づくりとして個別ブースを設けたほか、Web配信スタジオ「Fusion Studio」（フュージョンスタジオ）を設置する等、オンライン対応も充実させています。

働く“時間”については、コアタイムのない「フルフレックスタイム制度」のもと社員が働く時間帯を自由に選択できるようにしています。その上で、健全な就業環境の実現にも力を入れており、時間外労働は低い水準を継続し、年次有給休暇は80%を超える取得率を達成しています。働く“場所”と“時間”ともに柔軟性を高め、多様な人材が生産性の向上やワークライフバランスを実現できるよう支援しております。

f. ダイバーシティ&インクルージョン

多様性の受け入れは、企業が変化する市場環境や技術構造の中で競争優位性を築くため、必要不可欠であります。当社企業グループは、個人の「違い」を尊重し、職務に関係のない性別、年齢、国籍等の属性を考慮せず、個人の成果や能力、貢献度に応じた評価を基本としております。その中で女性の活躍を支援し、女性管理職比率の増加にも注力するほか、外国人や障がい者も積極的に採用し、活躍できるよう取り組んでおります。2021年4月からは、LGBTに対する取り組みの一環として、パートナーシップ制度を導入いたしました。また、2022年4月には「男性育休100%宣言」に賛同する等、性別を問わず仕事と育児の両立を支援しています。今後も、多様な人材が組織に平等に参画し、その能力を最大限発揮できる機会の提供を通じて様々なイノベーションを生み出し、価値創造につなげてまいります。

なお、最新の当社のダイバーシティ&インクルージョンに関する体制や具体的な取り組みについては、下記URLにてご覧いただけます。

<https://www.cresco.co.jp/ja/sustainability/social/hc/diversity.html>

(3) リスク管理

当社企業グループは、サステナビリティガバナンスのもと、リスク低減と事業機会の創出を確実にするため、リスク管理及び機会管理を強化しています。リスク管理においては、リスクの重要性を内部統制委員会で定期的にモニタリングしております。その中でも、特に経営への影響が大きく、速やかな対応を要する人財、内部統制に関するリスク等については常務会、取締役会でとり上げ、リスクオーナーを選定し、進捗管理を行っております。各部門やグループ会社で管理可能なリスクは、各組織が中心となって対応しております。機会管理においては、当社企業グループ全体でテーマを共有し、優先順位の設定とESG視点での活動を促進する仕組みや管理体制を構築し、具体的な事業活動に繋げております。

(4) 指標及び目標

当社企業グループは、上記「当社企業グループのESG経営」に示した6つのテーマ毎に、目標を定めております。目指すべき方向性を明確にし、的確な進捗管理を可能とすることで、ESG経営を着実に実行しています。サステナビリティガバナンスにおいて各指標の進捗状況がモニタリングされ、結果に基づき取り組みに反映しております。

イ 気候変動（TCFD提言への取り組み）に関する事項

気候変動は、現在及び将来世代が豊かな生活文化を実現することに対する大きなリスクとなっております。当社企業グループは、持続可能な社会の実現に貢献するため、気候変動への対応の必要性を認識しております。

現時点では、社内体制が未整備のため、TCFDに賛同しておりませんが、可能な範囲で、気候変動に関する取り組みを行い、環境負荷の低減と事業活動の効率性の向上のため以下の活動に取り組んでおります。

※TCFD：気候関連財務情報開示タスクフォース

■ITを通じた地球環境保全活動

当社企業グループは、ITを通じ、様々な業種、業態のお客様向けに、ITサービス事業（システム開発）及びデジタルソリューション事業（クラウド、AI、ロボティクス、IoTなど）を展開しております。事業活動を通じて、お客様の情報システムの導入や更改による環境負荷低減を実現し、ひいては社会の環境負荷低減に貢献してまいります。

■環境負荷の低減活動

気候変動により平均気温が上昇することは、環境や社会に非常に大きな影響を及ぼすことから、「環境負荷の低減活動」を実行することが、重要であると認識しています。当社企業グループの事業における最大のネガティブインパクト（CO2削減や環境への影響）は、電力の消費量やコピー等の紙の使用量であるため、日常的に省電力や節電やペーパーレスに取り組んでおります。これらの取り組みは、システム開発におけるエネルギー利用の効率化やコストダウンにも繋がります。

■GHG排出量

当社の本社ビルにおいては、再生可能エネルギー（電力）の購入による温室効果ガス削減への取組を行い、環境負荷低減に努めております。

今後、「2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロ」への実現に寄与すべく、更なるCO2削減にむけた具体的な目標、取り組みを検討してまいります。

なお、2021年度及び2022年度の当社におけるScope別CO2排出量は下記のとおりです。

項目（注1）	2021年度実績（t-CO2）	2022年度実績（t-CO2）
Scope1（注2）	0	0
Scope2（注3）	176.96	194.97（注4）

（注）1. Scope3については、今後の開示に向けた検討を進めてまいります。

2. 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）に係るもの。

3. 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出に係るもの。

4. 地方拠点増床による電力使用量が増加したため、対前年度比較で増加しております。

ロ 人的資本に関する事項

上記「(2)戦略 ロ」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、当社企業グループに属する全ての会社では行われていないため、当社企業グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、当社企業グループにおける主要な事業を営む当社のみを記載しております。

指標	目標 (2023年度)	実績 (当事業年度)
年平均研修時間(注1)	50時間	40.3時間
ストレスチェック受検率	97.0%	96.9%
健康リテラシー研修受講率	100.0%	99.6%
月平均所定外労働時間	15.0時間	16.9時間
年次有給休暇取得率	82.0%	80.6%
女性管理職比率(注2)	11.0%	10.2%
男性育児休業・目的休暇取得率 (注3)	85.0%	79.0%
障がい者雇用率(注4)	2.6%	2.5%
コンプライアンス研修受講率	100.0%	100.0%

- (注) 1. 就業時間中に研修、セミナー、eラーニング、勉強会等に参加した時間を集計しております。
 2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出しております。
 3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)に基づき、育児休業等及び育児目的休暇制度の取得率を算出しております。
 4. 「障害者の雇用の促進等に関する法律」(昭和35年法律第123号)に基づき算出しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社企業グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) リスク管理体制

当社は『リスク管理規程』を制定し、当該規程に基づいて当社企業グループにおけるリスクを区分・管理しております。当社取締役会は、リスクの種類・内容に応じて責任部門を定め、各責任部門長、各業務執行取締役及び内部統制委員会がリスク管理体制の整備とモニタリングを行っております。

(2) 各リスクの説明

① サービスリスク

サービスリスクは、当社企業グループが提供するソフトウェア開発・保守等のサービスに関連して発生する不採算リスクや納品物の不具合による損害賠償リスク等をいいます。当社企業グループでは、十分な収支計画や技術的な検証を行ったうえで受注を決定しておりますが、顧客からの仕様変更要求、予期せぬ技術的なミスマッチ等により追加の工数が発生した場合や、納品したソフトウェアの契約不適合責任等に基づく損害賠償請求を受けることとなった場合に、信用の悪化も含めて当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。当社企業グループでは、当社の品質管理本部を中心に品質マネジメントプロセスの推進を図っており、当該リスクを未然に防止しております。

なお、当連結会計年度において、受注損失引当金を51,415千円計上しております。

② 情報漏洩・システムリスク

サイバー攻撃や当社企業グループの過失等により第三者の秘密情報・資産を漏洩又は消失した場合には、当社企業グループは損害賠償責任や信用の悪化を招くことになり、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。当社企業グループでは、定期的にコンプライアンスチェックを実施しており、役員・社員のコンプライアンス意識の向上を図るとともに、セキュリティ事故発生時の体制を整備することでその悪影響を最低限にとどめるようにしております。

③ 災害等リスク（疫病を含む）

大規模な自然災害や疫病が発生した場合には、事業に必要となる情報システムへの被害や外出の危険性の観点から、当社企業グループの事業継続が困難となり、当社企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。当社企業グループでは、システムのクラウド化の推進、テレワーク体制の充実等のBCP（事業継続計画）を策定・実行しております。

④ 開発人材の獲得に関するリスク

当社企業グループの事業の特性上、計画どおりに開発に従事する人材を獲得することができず、協力会社と適宜・適切に連携ができない場合、プロジェクトの立ち上げや遂行、サービスの提供に支障が生じ、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。当社企業グループでは、テレワーク・オフィススペース戦略等の働き方改革を推進することで積極的な採用活動を進めるとともに、オフショアを進めることで国内人材不足に対応しております。

⑤ 事業投資（M&A・アライアンス）及び余剰資金の運用に関するリスク

当社は、事業領域の拡大を目的として積極的なM&A・アライアンス投資を進めるとともに、余剰資金の運用を行っていることから、多額の金融商品を保有しております。したがって、M&A・アライアンスが当初想定した効果を発揮できない場合や金融市場が大きく変動した場合に、保有する金融商品の価値が下落し、のれんや有価証券の評価損を計上するなど当社企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。当社ではグループ統括本部を中心としたグループ管理体制を構築するとともに、財務部による運用管理体制を整備しております。

なお、当連結会計年度において、デリバティブ評価損を2億26百万円、投資有価証券評価損を1億70百万円計上しております。

⑥ 重大な訴訟等に関するリスク

上記の他、当社企業グループの事業遂行過程で第三者に対して損害を与えた場合に、損害賠償責任を追及する訴訟等を提起され、当社企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。当社企業グループでは、上記のリスク管理体制により当該リスクを未然に防止しております。

なお、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している以下の事項が発生しております。

重要な訴訟事件等

当社の連結子会社であるクレスコワイヤレス㈱が、過年度において訴訟の提起を受けております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2)その他 2. 重要な訴訟事件等」をご参照ください。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）においては、新型コロナウイルス禍からの正常化が進む一方で、ロシア・ウクライナ紛争に端を発する物価高騰と、それらに対する各国の金融政策及び財政政策の結果、金融市場の不透明感が増大し、家計消費と企業投資に極めて重大な影響を与えてまいりました。

当社企業グループの顧客企業においては、一部でIT投資を厳選又は延期あるいは規模を縮小する等の動きが認められるものの、既存システムの刷新やDX推進による生産性向上を目的としたIT投資需要は依然として旺盛であり、当社企業グループの受注は順調に推移しております。

このような経営環境のもと、当社企業グループは当連結会計年度において下記の取組みを行ってまいりました。

組織及び体制

当社においては、2022年4月1日付で代表取締役会長及び代表取締役社長執行役員の下2代表制に移行するとともに、『CRESCO Group Ambition 2030』の策定を機に、創業以来初となるコーポレートロゴの変更を実施いたしました。また、『CRESCO Group Ambition 2030』実現のために経営戦略本部を設置するとともに、グループシナジーの更なる発揮のためにグループ統括本部を設置し、グループ間での営業案件の共有を進めてまいりました。さらに、適切な権限委譲による経営上の意思決定と施策実行の迅速化を目的として、当社の執行役員を本部長に据える組織改革を行いました。

当社企業グループにおいては、機動的経営の強化及びグループガバナンス向上のため、グループ役員会議の頻度を増やし、グループ役員間の連携強化を図ってまいりました。また、当社企業グループの人材・経営資源の有効活用によるシナジー効果の更なる発揮を目的として、2022年7月1日付で連結子会社3社（アルス㈱、㈱エヌシステム及び㈱ネクサス）を合併し、㈱クレスコ・ジェイキューブとして再編いたしました。また、2023年2月には、大阪・東京・名古屋の三大都市圏に拠点を持つソフトウェア開発会社である日本ソフトウェアデザイン㈱の全発行済株式を取得し、連結子会社（みなし取得日は2023年3月末）としております。

事業

当社においては、2022年4月にUiPath社の認定リセラー「ゴールドパートナー」に認定され、5月にはUiPathライセンス購入企業向けにe-Learningの提供を開始いたしました。さらに、2023年3月には同社の「ダイヤモンドパートナー」に認定されました。また、2022年10月にはアマゾンウェブサービス（AWS）の「AWS公共部門パートナープログラム」及び「AWS公共部門ソリューションプロバイダー」に認定されたほか、企業のDX人材を育成する「DX研修サービス」を開始するとともに、当社の大容量ファイル共有サービスである「インテリジェントフォルダ」のiOSアプリをリリースいたしました。今後もRPAやクラウド、DX領域でのビジネスラインナップを拡充し、デジタルソリューションの強化に取り組んでまいります。

また、近年サイバー攻撃への対策が企業の優先課題となっていることから、2022年8月にはサイバー攻撃の兆候を検知・分析し、その情報をもとに専門家による対策支援を提供する「マネージドセキュリティサービス for SIEM」の販売を開始し、多くの反響をいただいております。さらに、2023年3月には、端末を監視しサイバー攻撃被害を最小化できるソリューションである「マネージドセキュリティサービス for EDR」の提供を開始いたしました。

当社が得意とする画像認識AIや機械学習の分野では、2022年9月に、画像認識AIによる画像分類結果の根拠を可視化する情報処理装置、情報処理方法及び情報処理プログラムの特許を取得しました。また、12月には日本航空㈱との間で医療AIによる画像認識技術を活用した「航空機エンジン内部検査ツール」を開発することを発表いたしました。2023年2月には、当社はJR九州ホテルズ㈱と共同で数値最適化手法を用いたホテル部屋割り最適化の実証実験を行い、部屋割り最適化ツールのプロトタイプを開発いたしました。今後も、獲得した知見や技術をベースにお客様のDXを推進し、社会の発展に貢献してまいります。

資本・業務提携の分野では、2022年11月に㈱フォーラムエンジニアリングのエンジニアを専門とした人材サービス「コグナビ」のグローバル展開を目的としたインド法人への資本出資に関する基本合意を締結いたしました。

以上のような事業の底上げとビジネス機会の創出をより一層強化するために、当年度より当社社員に対し技術・品質・ビジネス変革に関する自己学習を奨励しております。また、エバンジェリスト活動も継続して取り組んでおり、複数名の当社社員が大学で教鞭をとる機会をいただいております。

連結子会社においては、2022年5月に、(株)クレスコ・デジタルテクノロジーズが同社のIoT機能を搭載した「ソーシャルトレシシステム」の販売を(株)光合金製作所との共同開発により開始いたしました。また、7月にはクレスコ・イー・ソリューション(株)がSAP S/4HANAへの移行サービス「MOA」の内容をリニューアルいたしました。10月にはCRESCO VIETNAM CO., LTD. がベトナムのフードデリバリー市場向け最新POSシステムの販売を開始しております。

また、昨今のコロナ禍を契機として、当社企業グループでは事業所及び開発拠点の移転等のオフィススペースの見直しを進めており、事業効率の更なる向上に取り組んでおります。

しかしながら、資金運用において、米国でのインフレ抑制策としての政策金利の引上げとリセッション入り懸念により米国において株安が進行し、当社が保有する金融商品（期限前償還条項付円建て他社株式連動債）に関してデリバティブ評価損（営業外費用）を2億26百万円計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高483億68百万円（前年同期売上高444億50百万円、8.8%増）、営業利益49億98百万円（前年同期営業利益44億57百万円、12.1%増）、経常利益51億35百万円（前年同期経常利益47億82百万円、7.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益33億28百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純利益32億36百万円、2.8%増）と増収増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

セグメント	売上高（千円）			セグメント損益（千円）		
	前期	当期	前年同期比	前期	当期	前年同期比
エンタープライズ	18,219,847	18,839,593	103.4%	2,255,224	2,374,134	105.3%
金融	13,689,402	14,115,577	103.1%	1,719,695	1,820,790	105.9%
製造	10,433,216	12,657,507	121.3%	1,744,049	2,159,885	123.8%
ITサービス事業計	42,342,466	45,612,678	107.7%	5,718,970	6,354,810	111.1%
デジタルソリューション事業	2,107,907	2,755,646	130.7%	145,193	165,998	114.3%
合計	44,450,374	48,368,324	108.8%	5,864,164	6,520,809	111.2%

①ITサービス事業

ITサービス事業の売上高は、456億12百万円（前年同期比7.7%増）となり、セグメント利益（営業利益）は63億54百万円（前年同期比11.1%増）となりました。サブセグメント別の状況は、次のとおりであります。

（エンタープライズ）

「エンタープライズ」区分の売上高は、188億39百万円（前年同期比3.4%増）となりました。これは、「運輸」「人材紹介・人材派遣」分野での大型案件の収束があったものの、「流通サービス」「建設・不動産」「情報・通信・広告」「公共」の各分野における売上高が増加したことによるものであります。

また、「エンタープライズ」区分のセグメント利益（営業利益）は、23億74百万円（前年同期比5.3%増）となりました。これは、上記の売上高の増加と同様の理由によるものであります。

（金融）

「金融」区分の売上高は、141億15百万円（前年同期比3.1%増）となりました。これは、主として「銀行」分野での基盤構築・移行といった個別案件の増加によるものであります。

また、「金融」区分のセグメント利益（営業利益）は、18億20百万円（前年同期比5.9%増）となりました。これは、上記の売上高の増加と同様の理由によるものであります。

（製造）

「製造」区分の売上高は、126億57百万円（前年同期比21.3%増）となりました。これは、「機械・エレクトロニクス」「自動車・輸送機器」の両分野におけるクラウド・セキュリティ案件や先行投資目的の案件の増加と、特に「自動車・輸送機器」分野において新規顧客を獲得できたことによるものであります。

また、「製造」区分のセグメント利益（営業利益）は、21億59百万円（前年同期比23.8%増）となりました。これは、上記の売上高の増加と同様の理由によるものであります。

②デジタルソリューション事業

デジタルソリューション事業の売上高は、27億55百万円（前年同期比30.7%増）となりました。これは主として、当社の主力クラウドサービスである「Creage」とRPAライセンスの販売増加によるものであります。

また、セグメント利益（営業利益）は1億65百万円（前年同期比14.3%増）となりました。これは、当社のデジタルソリューション担当部署において新規サービスやソリューションの企画、研究・検証活動を推進した結果、間接コストが増加したものの、ライセンス販売が大きく伸びたことによるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ITサービス事業	36,292,926	106.9
デジタルソリューション事業	2,433,401	134.3
合計	38,726,327	108.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ITサービス事業	46,862,786	105.6	10,423,590	113.6
デジタルソリューション事業	2,716,241	116.7	341,058	89.6
合計	49,579,028	106.2	10,764,648	112.7

- (注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ITサービス事業	45,612,678	107.7
デジタルソリューション事業	2,755,646	130.7
合計	48,368,324	108.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上となる取引先がないため、記載しておりません

(3) 財政状態

当連結会計年度末における資産総額は前連結会計年度末に比べ、4億98百万円増加し、336億35百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ3億円増加し、224億87百万円となりました。これは主に、現金及び預金が8億19百万円、受取手形が4億34百万円、有価証券が1億96百万円それぞれ減少したものの、電子記録債権が7億19百万円、売掛金が5億12百万円、「その他」に含まれる未収入金が3億94百万円、契約資産が1億16百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、1億98百万円増加し、111億47百万円となりました。これは主に、投資有価証券が2億56百万円、ソフトウェアが94百万円、保険積立金が67百万円それぞれ減少したものの、繰延税金資産が2億40百万円、建物が2億15百万円、敷金及び保証金が64百万円それぞれ増加したことによるものです。

当連結会計年度末における負債合計は前連結会計年度末に比べ18億17百万円減少し、91億85百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ1億83百万円減少し、72億50百万円となりました。これは主に、買掛金が88百万円、受注損失引当金が45百万円それぞれ増加したものの、1年内返済予定の長期借入金が1億54百万円、未払金が88百万円、「その他」に含まれる資産除去債務が50百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定負債は前連結会計年度末に比べ16億33百万円減少し、19億35百万円となりました。これは主に、資産除去債務が58百万円、社債が50百万円それぞれ増加したものの、退職給付に係る負債が12億57百万円、長期借入金が4億83百万円それぞれ減少したことによるものです。

当連結会計年度末における純資産合計は前連結会計年度末に比べ23億15百万円増加し、244億49百万円となりました。これは主に、利益剰余金が23億39百万円、退職給付に係る調整累計額が50百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が1億36百万円減少したことによるものです。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ8億22百万円減少し、109億15百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは16億79百万円の収入（前年度32億22百万円の収入）となりました。

これは主に、法人税等の支払額が16億93百万円、退職給付に係る負債の減少額が13億24百万円あったものの、税金等調整前当期純利益が49億44百万円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは8億74百万円の支出（前年度11億55百万円の支出）となりました。

これは主に、投資有価証券の償還による収入が17億5百万円あったものの、投資有価証券の取得による支出が20億43百万円、有形固定資産の取得による支出が2億94百万円、無形固定資産の取得による支出が1億3百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは16億31百万円の支出（前年度13億52百万円の支出）となりました。

これは主に、配当金の支払額が9億88百万円、長期借入金の返済による支出が6億39百万円あったことによるものです。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(6) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社企業グループの当連結会計年度の経営成績について、売上高は前年同期に比べて8.8%増の483億68百万円となりました。営業利益は前年同期に比べて12.1%増の49億98百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期に比べて2.8%増の33億28百万円となりました。

①売上高

ITサービス事業の売上高は、前連結会計年度に比べて7.7%増の456億12百万円となり、デジタルソリューション事業の売上高は、前連結会計年度に比べて30.7%増の27億55百万円となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度より29億74百万円増加し、387億26百万円となりました。費目別では、外注費が15億8百万円、材料費が6億35百万円、労務費が4億91百万円、経費が3億11百万円それぞれ増加しておりますが、いずれも上記の売上高の増加に伴うものであります。

この結果、売上総利益率は、前連結会計年度の19.6%より0.3%上昇し19.9%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度から4億2百万円増加し、46億43百万円となりました。これは主に、デジタルソリューション事業の拡大や営業力強化のための人員強化と、経営戦略本部やグループ統括本部の新設等により人件費が94百万円増加したこと、及びブランディング強化のために広告宣伝費が36百万円増加したこと、並びに連結子会社3社の合併や日本ソフトウェアデザイン㈱の新規連結に伴い支払報酬や取得関連費用等の経費が増加したことによるものであります。

以上の結果、売上高営業利益率は、前連結会計年度の10.0%から0.3%上昇し10.3%となりました。

③営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前連結会計年度より64百万円減少し、4億82百万円となりました。これは主に、持分法による投資利益が51百万円増加したものの、受取利息が1億24百万円減少したことによるものであります。

営業外費用は、前連結会計年度から1億23百万円増加し、3億45百万円となりました。これは主にデリバティブ評価損が1億36百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、売上高経常利益率は、前連結会計年度の10.8%から0.2%低下し10.6%となりました。

④特別利益、特別損失

特別利益は、前連結会計年度から85百万円減少し1億64百万円となりました。これは主に当期に投資有価証券償還益を1億42百万円計上したものの、投資有価証券売却益が2億17百万円減少したことによるものです。

特別損失は、前連結会計年度から2億1百万円増加し、3億55百万円となりました。これは主に、前期の減損損失72百万円がなくなったものの、当期において投資有価証券評価損を1億70百万円、コーポレートロゴ等変更費用を1億13百万円計上したことによるものです。

⑤親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度より91百万円増加し、33億28百万円となりましたが、売上高当期純利益率は、前連結会計年度の7.3%から0.4%低下し6.9%となりました。

なお、「中期経営計画2023」及びKPIの進捗状況につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

① 市況の動向

新型コロナウイルス感染症による社会経済情勢の変化や昨今の物価高騰が企業のIT戦略・IT投資の姿勢に質的・量的な変化をもたらしていると考えられ、これらの動向は当社企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因となります。

② プロジェクトマネジメント

当社企業グループのプロジェクトマネジメントは標準化された手法を用いて行われておりますが、顧客とのコミュニケーションや仕様変更、開発人員の不足等により不採算プロジェクトや損害賠償責任が発生するリスクがあり、当社企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因となります。

③ 事業投資及び資金運用

当社が保有するM&Aやアライアンス目的の金融商品並びに余剰資金の運用目的の金融商品は、市況及び金融市場の動向に強い影響を受けるため、当社企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因となります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「(4) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(資金需要)

当社企業グループが持続的に成長し企業価値を向上させるためには、事業活動や余剰資金の運用を源泉とした自己資金を十分に確保することは当然として、ソフトウェア開発体制を拡充するための設備投資資金、将来の事業拡大に向けたM&A・アライアンスのための投資資金及び新規技術の獲得に向けた研究開発資金を適時適切に調達することが必要不可欠であると認識しております。

(資金調達方法)

当社企業グループでは、原則として、これらの資金を自己資金で賄うこととしております。ただし、経営環境や業界動向、経済・金融情勢等を勘案して、多額の資金が必要となった場合には、財務健全性に配慮しつつ、証券市場からの資金調達や金融機関からの借入れを実行することも視野に入れております。

なお、当連結会計年度において、特筆すべき資金調達は行っておりません。

(株主還元)

当社企業グループでは、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題と位置付けており、株主資本の充実と長期的な安定収益力を維持するとともに、業績に裏付けられた適正な利益配分を維持することを基本方針としております。また、株価動向や経営に与える影響を考慮しつつ自己株式の取得を実行することも重要な株主還元政策の選択肢の一つと考えております。

当連結会計年度における配当の実施状況につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

(9) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、当社においては、過年度からの医療領域での高度な知識を有する医師たちとの共同研究で追究・検証し、さらに実用化へ向けた活動などを中心に行ってまいりました。継続中の研究テーマに加えて、数件の新研究テーマにも着手しております。医療領域で得られた知見を用いて産業への展開活動も行っております。AI技術による画像処理技術の研究テーマが多くなってきております。画像処理技術に続く研究テーマの柱の立ち上げに体制を強化し、お客様のご要望にお応えする新たな研究テーマに着手することに取り組んでおります。研究開発のテーマとしては「先端技術に関する研究開発」「デジタルソリューションに関する研究開発」に大別されます。

(1) 先端技術に関する研究開発

先端技術に関しては、眼科及びその他の医療科目における深層学習を用いた医大や医療機関との共同研究を複数(当連結会計年度の実績で9件)行っており、その成果を眼科学会及び情報処理系の学会にて発表してまいりました。これまで進めてきた研究テーマである、疾患の診断支援に加えまして、多くの医療関係者や製薬会社の方々と協議して、病気の初期段階の検知や正常状態から予兆となる症状が見られる段階での検知・スクリーニングに関する研究がほとんど未着手状態であり、今後有益であると判断し、この領域の研究にも力を注いでおります。また、医療だけでなく、航空機エンジンなどに代表される大型で高度な産業機械に関しても、故障の特定も大切ではありますが、早期の故障検知、故障予兆の検知や予測に關しての要望が強く、従来技術(様々なセンサーデータの分析)に加えて当社の画像処理技術が有効であることがわかり、この領域での研究も進めております。医療の発展への直接的な貢献、医療AI研究で得たITへの貢献、そして、実ビジネスへの貢献のため、今後もコアとしての研究活動をしてまいります。

(2) デジタルソリューションに関する研究開発

先端技術に関する活動の結果を用いて、実ビジネスへの展開も継続して取り組んでおります。医療機関との共同研究を進めた成果の実用化を目指し、眼科学会併設機器展示会場でデモシステムの学術展示を複数回(当連結会計年度の実績で3件)行いました。また、研究過程で見出された特異な技術の特許申請・権利化も実施してきております。医療領域の商用化は時間がかかるため、発表できるようになるまでには更なる時間を要しますが、現在複数案件の話を進めております。航空運送事業者との航空機エンジン整備支援の共同研究の成果をもとに航空機エンジン内部検査ツールを開発しました。検査ツールにより得られた検査記録をデータベース化し、より精密な内視鏡検査に取り組むとともに、今後は日々の検査で蓄積された情報と運航中に収集しているエンジンデータを融合させることで、不具合の発生を予測して事前に整備処置を行う予測整備へつなげることを目指します。産業機器の保守作業に向けて、医療と同様に画像を用いた保守作業支援の共同研究を推進してまいります。

なお、当連結会計年度における当社企業グループの研究開発費の総額は93,960千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は461,731千円であります。

その主なものは、当社における本社の改築や事業所の移転と、一部の連結子会社の本店の移転に伴う建物と工具、器具及び備品の増加であります。

セグメント別の設備投資につきましては、次のとおりであります。

セグメントの名称	建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)
ITサービス事業	264,807	84,879	615	85,969	436,271
デジタル ソリューション事業	8,707	4,645	46	6,654	20,054
合計	273,514	89,524	661	92,624	456,325

(注) 上記のほか、本社管理部門への設備投資額が5,405千円あります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	敷金 保証金	合計	
本社 (東京都港区)	ITサービス事業 デジタルソリューション事業	開発用施設	137,134	37,507	350,059	524,702	1,109
札幌事業所 (札幌市中央区)	ITサービス事業 デジタルソリューション事業	開発用施設	29,641	4,439	38,509	72,591	74
その他	ITサービス事業 デジタルソリューション事業	開発用施設	113,549	27,790	174,253	315,593	131

(注) 1 事業所は全て賃借中のものであります。

2 ITサービス事業及びデジタルソリューション事業用の事務用品等のリース契約による賃借設備がありますが、特記すべきものはありません。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	敷金 保証金	合計	
(株)アイオス	本社 (東京都港区)	ITサービス 事業 デジタルソ リューション 事業	開発用 施設	101,368	24,847	73,777	199,993	234

(注) 1 本社は賃借中のものであります。

2 上記のほか、連結会社以外から賃借している主な設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
(株)シーサー	本社 (茨城県日立市)	ITサービス事業	本社建物	6,840	17,670

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000,000
計	68,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,000,000	23,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	23,000,000	23,000,000	—	—

(注) 当社は、2023年5月10日付の取締役会において、当社が保有する当社普通株式1,000,000株を消却する旨の決議を行っております。なお、消却日については本報告書提出日現在未定であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年2月1日(注1)	12,000,000	24,000,000	—	2,514,875	—	2,998,808
2021年2月24日(注2)	△1,000,000	23,000,000	—	2,514,875	—	2,998,808

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。
2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	15	19	18	107	4	2,858	3,021	—
所有株式数 (単元)	—	37,213	1,385	44,878	54,083	26	92,121	229,706	29,400
所有株式数 の割合(%)	—	16.20	0.60	19.54	23.54	0.01	40.10	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,929,934株は「個人その他」に19,299単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれており、2023年3月31日現在の実質的な所有数と同一であります。
2. 上記「その他の法人」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社イワサキコーポレーション	神奈川県横浜市中区山手町25-3	44,792	21.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	18,775	8.91
浦崎雅博	神奈川県横浜市戸塚区	12,554	5.95
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE THE HIGHCLERE INTERNATIONAL INVESTORS SMALLER COMPANIES FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタ ディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	9,425	4.47
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/ LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタ ディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	9,050	4.29
クレスコ従業員持株会	東京都港区港南2丁目15-1	8,857	4.20
株式会社日本カスタディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	7,933	3.76
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED COMPANIES STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行決済事業 部)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	7,031	3.33
岩崎俊雄	神奈川県横浜市中区	6,120	2.90
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1)	5,689	2.70
計	—	130,228	61.80

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式が19,299百株あります。
- 2 当社は、2023年5月10日付の取締役会において、当社が保有する当社普通株式1,000,000株を消却する旨の決議を行っております。なお、消却日については本報告書提出日現在未定であります。
- 3 2023年2月15日付にて、岩崎俊雄氏及び有限会社イワサキコーポレーションより株券等の大量保有報告書(変更報告書)が提出されており、「2023年2月13日付で、有限会社イワサキコーポレーションは、発行会社(株式会社クレスコ)の役職者100名に対して、当該役職員が発行会社の普通株式(最大500,000株)を取得できる譲渡予約権を付与いたしました。本譲渡予約権は、2025年3月期から2029年3月期(5期間)のいずれかの事業年度において、株式会社クレスコの連結売上高が700億円を超過した場合、譲渡予約権を行使することができるものであります。行使可能期間は、2025年7月1日以降、発行会社が上記の一定の業績を達成した日から2033年2月12日までとし、行使価格は、1株当たり1,782円です。」との記載があります。
- 4 2023年3月30日付にて、岩崎俊雄氏及び有限会社イワサキコーポレーションより株券等の大量保有報告書(変更報告書)が提出されており、2023年3月30日をもって、みずほ証券(株)との間に、有限会社イワサキコーポレーションが保有する500,000株につき、消費貸借契約が成立し、貸借期間は2023年4月3日から2023年6月27日までとする旨の記載があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,929,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,040,700	210,407	—
単元未満株式	普通株式 29,400	—	—
発行済株式総数	23,000,000	—	—
総株主の議決権	—	210,407	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が34株含まれております。
- 3 当社は、2023年5月10日付の取締役会において、当社が保有する当社普通株式1,000,000株を消却する旨の決議を行っております。なお、消却日については本報告書提出日現在未定であります。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クレスコ	東京都港区港南 二丁目15番1号	1,929,900	—	1,929,900	8.39
計	—	1,929,900	—	1,929,900	8.39

- (注) 当社は、2023年5月10日付の取締役会において、当社が保有する当社普通株式1,000,000株を消却する旨の決議を行っております。なお、消却日については本報告書提出日現在未定であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第155条第7号及び第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項及び当社定款第43条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月10日)での決議状況 (取得期間 2023年5月11日～2023年11月30日)	500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	500,000	1,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	145,600	283,001,700
提出日現在の未行使割合(%)	70.9	71.7

- (注) 1. 当社は、2023年5月10日の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第43条の規定に基づき、自己株式の取得について以下のとおり決議しております。
- ①取得する株式の種類及び総数 当社普通株式 500,000株 (上限)
 - ②取得価額の総額 1,000,000,000円 (上限)
 - ③取得期間 2023年5月11日から2023年11月30日
 - ④取得方法 東京証券取引所における市場買付け
2. 当期間における取得自己株式については、約定ベースで記載しております。また、当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,098	204,607
当期間における取得自己株式	45	86,940

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。
2. 当事業年度における取得自己株式のうち996株は、当社の従業員に対する譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	30,607	55,351,804	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,929,934	—	2,075,579	—

- (注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、株主資本の充実と長期的な安定収益力を維持するとともに、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続することを基本方針としております。配当に關しましては、原則連結経常利益をもとに特別損益を零とした場合に算出される親会社株主に帰属する当期純利益の30%相当を目処に継続的に実現することを目指してまいります。

当期の利益配当金につきましては、中間配当金は1株当たり23円、期末配当金は1株当たり23円の普通配当に加えて、1株当たり4円の「創立35周年記念配当」を実施し、1株当たり27円とさせていただきました。また、次期の1株当たり配当金は中間配当金25円、期末配当金25円の年間50円を予定しております。

内部留保資金につきましては、事業の拡大や今後予想される急速な技術革新に対応した、企業グループとしての競争力を強化するための投資及び出資に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図るなど株主の皆様のご期待に沿うように努めてまいります。

- (注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月7日 取締役会決議	484,212	23.00
2023年5月15日 取締役会決議	568,891	27.00

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、すべてのステークホルダー（利害関係者）の「期待」を以下のように認識しております。

1. 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現する。
2. グローバル社会の中、社会的使命と責任を果たす。
3. 経営理念や経営方針等を具現化し、「信頼される企業」であり続ける。

当社は、これらの「期待」を具現化するため、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題と位置付け、取締役会を中心とした的確かつ迅速な意思決定及び業務執行の体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、多様な視点、長期的な視点に基づいたコーポレート・ガバナンス体制を構築し、すべてのステークホルダーにとって企業価値を最大化すること、経営の効率性、透明性を向上させること、そして、株主のみなさまに対する受託者責任・説明責任を十分に果たすことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

また、コーポレート・ガバナンスの実効性を一層強化するため、経営の健全性、公正性の観点からリスク管理、内部統制制度、コンプライアンスへの取組みを徹底し、当社に対する信頼性の向上と自浄能力の増強に努めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 提出会社の企業統治の体制

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、取締役会、常務会、監査等委員会、報酬委員会、経営会議、内部監査室及び会計監査人を設置しております。また、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、企業グループ全体を統括する体制として、内部統制委員会、情報セキュリティ委員会及びグループ社長会を設置しております。

(a) 取締役会について

取締役会は監査等委員以外の取締役7名及び監査等委員3名で構成し、代表取締役会長が議長を務め、月1回、定期開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は当社の経営方針及び事業計画、資本政策等、企業経営上の重要事項をすべて審議し、意思決定を行うとともに、当社企業グループ各社の重要事項に対する承認や職務執行状況の監督を行っております。

また、当社の取締役は、定款により員数を監査等委員でない取締役は12名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定めており、有価証券報告書提出日における員数は、監査等委員でない取締役は7名、監査等委員である取締役は3名であります。当社の社外取締役は5名で、うち2名は監査等委員であります。

なお、取締役の任期は、監査等委員以外の取締役については1年、監査等委員である取締役については2年としております。

(b) 常務会について

取締役の職務の執行を効率的かつ適正に行うため、常務会を設置しております。常務会は、常務執行役員以上の常勤業務執行取締役全員及び常勤監査等委員によって構成し、代表取締役社長執行役員が議長を務め、月1回以上、開催しております。常務会は、月次報告（計数報告を含む）、取締役会に付議すべき事項の決定並びに取締役会の決議事項に基づく、業務執行に必要な答申、審議等を行っております。

(c) 監査等委員会について

取締役の職務執行や当社企業グループ各社の経営に関わる職務執行状況に関する適法性や妥当性の観点から、監査及び監督を行うため、監査等委員会を設置しております。社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成し、監査等委員から互選された委員長が議長を務め、月1回、定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

各監査等委員は、それぞれの専門的な立場において豊富な経験と高い見識を有しており、内部統制システムを活用した監査及び監督を実施するほか、監査等委員会が定めた方針等に従い、取締役等に必要な報告や調査を求め、重要な決裁書類等を閲覧しております。

また、取締役会や内部統制委員会等の重要な会議への出席や内部監査室、会計監査人等と連携し、経営に対する監査及び監督機能の強化を図っています。当社企業グループ各社に対しても内部監査室、グループ統括本部及びコーポレート統括本部との連携を図るほか、グループ監査役連絡会議（子会社の監査役を交えた連絡会議）を定期的で開催し、その経営状況のモニタリングを適宜行っております。

(d) 報酬委員会について

2021年6月に、社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置しております。取締役会の決議によって選任された取締役3名以上により構成し、委員の過半数を社外取締役としております。

取締役（監査等委員を除く）の役員報酬の報酬等を決定するに当たっての方針は、社外取締役を委員長とする報酬委員会の付議事項とするほか、取締役（監査等委員を除く）の役員報酬のうち基本報酬及び賞与については報酬委員会において審議の上決定し、決定プロセスの公正性、客観性を重視しております。

取締役の報酬等の決定に関する方針と決定プロセスは、取締役（監査等委員を除く）と監査等委員である取締役とを区別して定めております。

役員報酬は基本報酬、賞与、株式報酬（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）からなり、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において決定しております。

株式報酬については、取締役会の決議により決定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

(e) 経営会議について

取締役会の決議事項及び常務会の決定事項に基づく、業務執行に関わる事項を協議する機関として、常勤業務執行取締役全員及び執行役員全員で構成される経営会議を設け、業務執行の迅速性を確保するとともに、構成員からの職務の執行状況の報告を受けることにより監督機能も果たしております。経営会議は、代表取締役社長執行役員が議長を務め、月1回以上、開催しております。

なお、すべての構成員に招集権が付与されており、必要に応じて機動的な活動を行っております。

(f) 内部監査室について

監査等委員会直轄の内部監査室は、有価証券報告書提出日現在、3名で構成し、当社企業グループ各社に対し、計画的、網羅的な監査を実施し、必要に応じて業務運営や財産管理及び情報資産の実態を調査し、業務の適正な執行に関わるコンプライアンスの強化や情報セキュリティの確保及び効率性の増進に努めております。

監査業務のほか、内部統制委員会等の会議への出席、各種調査を実施し、監査等委員会及び代表取締役社長執行役員に適宜報告を行っております。

監査の種類は以下のとおりです。

・業務監査

業務及び制度の運用状況が、諸規程、手続き、方針に準拠して、経営上適正かつ妥当であるか否かを監査いたします。

・会計監査

当社企業グループ各社の取引が正当な証拠書類により、事実に基づいて表示され、帳票が法令及び諸規程に準拠して、適正に記録、保管されているか否かを監査いたします。

・情報セキュリティ監査

個人情報をはじめとする当社の情報資産がセキュリティに係る規程類に準拠して、適正に取扱われているか否かを監査いたします。

(g) 会計監査人について

会計監査人は東陽監査法人を選任しており、定期的な会計監査のほか、経営管理上の課題や問題点について随時相談・確認を行い会計処理の透明性と適正性の確保に努めております。会計監査人は、それぞれの監査の目的を達成するため、監査等委員（子会社の場合は監査役）、内部監査室と、相互の信頼関係を基礎としながら、緊張感のある協力関係のもとでの適切な連携を図っております。双方向のコミュニケーションを重視し、監査上の必要な事項について情報提供と意見交換を行い、連携が適切に行われるよう努めております。

(h) 内部統制委員会について

内部統制委員会は、代表取締役会長、その他の常勤業務執行取締役全員、内部監査室長、常勤監査等委員及び執行役員で構成し、年4回開催しております。内部統制委員会は、リスク管理体制を含めた内部統制システムの整備及び運用評価並びにガバナンス体制の強化を推進するため、取締役会で定めた「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、法令及び定款への適合性に関する重要な問題に対処しております。また、コンプライアンス基本方針及びコンプライアンス経営行動基準の策定、見直し及び浸透を行い、企業倫理及びコンプライアンス意識の醸成を図り、当社企業グループを横断的に統括しております。

(i) 情報セキュリティ委員会について

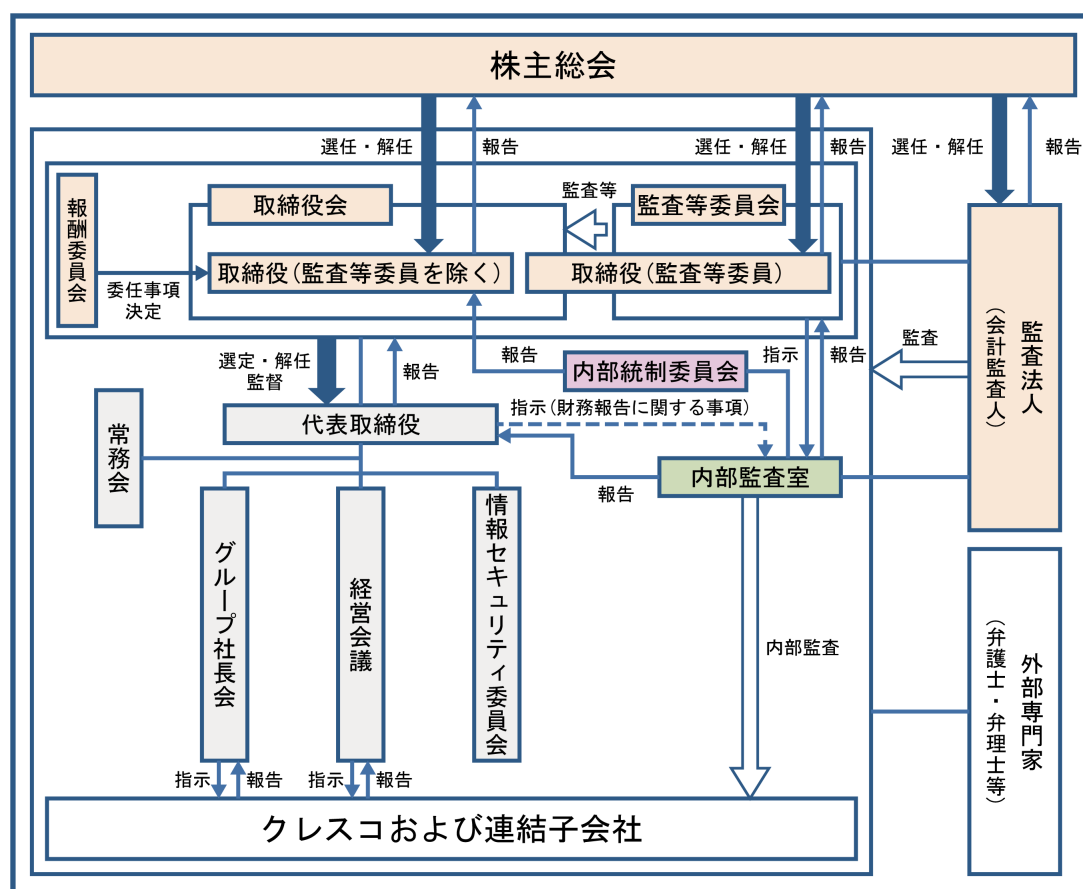
情報セキュリティ委員会は、情報システム部署を担当する取締役、各本部から選出された委員等及び常勤監査等委員で構成し、情報システム部署を担当する取締役を委員長として開催しております。情報セキュリティ委員会は、当社企業グループにおける情報セキュリティ対策及びシステム運用が効率的かつ適正な運用を確保するため、情報セキュリティ及びシステム運用に関する計画の策定、実行評価及び改善の提案等を適宜行っております。また、情報セキュリティの重要性に関する様々な啓蒙活動を通じ、当社企業グループ全体の情報セキュリティに関する意識の向上を図っております。

(j) グループ社長会について

グループ社長会は、当社の常勤業務執行取締役全員、常勤監査等委員及びグループ各企業の代表取締役社長によって構成し、少なくとも年1回以上開催しております。グループ社長会は、グループ各企業の独立性を尊重しながらも緊密に連携をとり、もってグループ各企業に対して、コンプライアンス基本方針及びコンプライアンス経営行動基準等の周知徹底を図り、当社企業グループ全体としてのコンプライアンス経営、適正な内部統制システムの実践に努めております。

・会社の機関の内容

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。(2023年6月19日現在)



ロ 現状のガバナンス体制を採用している理由

当社は、2015年6月に、透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上を両立し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

監査等委員会設置会社への移行により、3名の監査等委員である取締役（うち2名は社外取締役）は、取締役会において議決権を有することとなりますので、取締役会の監督機能の強化に資するものと考えております。

取締役会は、社外取締役5名を含む全取締役で構成し、原則、毎月開催となっております。執行体制につきましては、取締役会の決定する基本方針に基づき、代表取締役社長執行役員が経営の全般的業務を執行し、そのほかの取締役が組織・職務管理規程に定める業務分掌と職務権限により各業務執行部門を統轄し、執行役員が取締役会決議及び組織・職務管理規程に定める業務分掌と職務権限に基づいて職務を執行しております。内部統制、リスク管理につきましてもコーポレート統括本部、内部監査室が内部統制委員会（委員長：代表取締役会長、常勤監査等委員も出席）と連携して、内部統制システムが適切に機能しているか否かについて客観的な立場からモニタリングを実施しております。

したがいまして、経営の監視機能、代表取締役、その他各業務執行取締役及び各執行役員の業務執行に対する牽制機能と監督機能は担保されているものと考え、現状のガバナンス体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、法務担当部門及び内部監査室が中心となって、内部統制システムの構築（整備）と運用（評価）における有効性の確保を図っております。

「内部統制システムの構築に関する基本方針」

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業倫理及びコンプライアンスの意識の醸成を図り、当社及び子会社から成る企業集団（以下、当社企業グループ）を横断的に統括するため、「コンプライアンス経営行動基準」を定め、活動規範を明確にする。
- ・コンプライアンス統括責任者を設置し、役員及び社員に対するコンプライアンス教育及び研修を継続的に実施し、「コンプライアンス経営行動基準」の周知徹底及び問題の早期発見に努める。また、法令及び定款等の違反行為に対しては厳正に処分する。
- ・内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）を設け、法令違反行為等の予防・早期発見に努め、迅速かつ効果的な対応を図る。
- ・監査等委員会が直轄する内部監査室が、社内体制及び日常的な事業活動における問題点の有無に関する監査及び諸規程の運用状況の確認及び評価を行い、これらの結果を常勤監査等委員及び代表取締役社長執行役員に報告する。また、内部監査室は会計監査人と定期的に会合をもち、情報の交換に努める。
- ・経営の透明性とコンプライアンス経営及び法令の遵守の観点から、財務経理担当部署並びに法務、総務及び人事担当部署等は弁護士、弁理士、公認会計士等の外部の専門家の意見を適宜聴取しつつ日常発生する諸問題に関して助言と指導を適宜受けられる体制を構築する。
- ・反社会的勢力の排除については、コンプライアンス経営行動基準において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決する」旨を明記し、反社会的勢力との対決姿勢を徹底するとともに、警察等外部関係機関と連携を図り、これに対応する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る情報を、法令、定款並びに文書管理規程その他の社内規程に基づいて適切に保存、管理（廃棄を含む）する。
- ・業務執行取締役は、情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、効果的な情報セキュリティ対策を推進し、情報を適切かつ安全に管理する。
- ・取締役は、職務の執行に係る情報について、監査等委員会又は内部監査室らの閲覧要請があれば、当該情報の存否及び保存状況をただちに検索し、常時閲覧できる体制を構築する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・損失の危険の管理については、リスク分類毎に、各業務の所管部署（以下、各責任部署という）が、リスクの洗い出しや定期的なリスクの見直しを行い、当該リスクの予防対策、軽減に取り組む。
- ・各責任部署を管理・統括する取締役及び執行役員は、必要に応じて具体的な個別事案の検証を通じてリスク管理体制の整備及び適正性の確保を図る。
- ・各責任部署は、リスク管理規程やその他の社内規程、社内外のガイドラインなどの周知徹底を図るとともに、教育の実施、監視、監督及び点検を担う体制を整備する。
- ・内部統制委員会は、リスク管理規程その他リスク管理に係る諸規程等に基づく各責任部署のリスク管理状況を網羅的、統括的に管理する。
- ・グループ事業推進担当部署は、内部統制委員会と連携し、当社企業グループにおける組織横断的リスク管理及び運用状況の調査（モニタリングを含む）を実施するほか、必要に応じて、各責任部署及び当社企業グループに対して、助言、指導を行う。
- ・内部監査室は、各責任部署のリスク管理の状況の監査及び管理策の確認及び評価を実施するほか、これらの実施後は必要に応じて、各責任部署に対して、改善・是正の確認、助言、指導を行う。
- ・総務、人事担当部署は、各責任部署と連携し、有事発生時の迅速な情報連絡及び即時対応可能な体制を整備する。
- ・重大事案が発生した場合には、代表取締役社長執行役員を長とする対策本部を設置、外部専門家を交え、状況の適切な把握、事態の早期解決のための対応等を行う。

- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会及び取締役の意思決定を効率的に執行するために執行役員制度を導入し、業務の執行責任を明らかにするとともに、執行役員規程、組織・職務管理規程その他の社内規程に基づいて効率的に業務を遂行する。
 - ・各責任部署を管理・統括する取締役及び執行役員は、各責任部署が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
 - ・迅速かつ確かな経営判断を補完する機関として、常務会を定期開催し、経営課題の検討及び報告を行う。
 - ・監査等委員会は、内部監査室が実施する監査を踏まえ、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制が適切に構築・運用されているかを監査する。
 - ・情報システム担当部署は、社内の情報システムを整備し、有効なコミュニケーション機能の提供と情報セキュリティの確保を実現する。
- (e) 当社企業グループにおける業務の適正性を確保するための体制
- ・当社企業グループに属する各子会社（以下「当社企業グループ各社」という）と緊密な連携のもと、「コンプライアンス経営行動基準」の周知を図るとともに、当社企業グループ各社にコンプライアンス担当者を配置し、業務の適正性の確保に努める。
 - ・当社企業グループ各社に対し、必要に応じて取締役、監査役を派遣し、当社企業グループの経営の健全化、効率性の向上を図る。
 - ・当社企業グループ各社の自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に定める、当社における承認事項及び当社に対する報告事項を明確にし、その執行状況をモニタリングする。当社企業グループ各社は、関係会社管理規程に定める事項について、機関決定する前に、当社の承認を受けるものとし、また同規程に定める事項について当社へ報告するものとする。
 - ・当社企業グループ各社は、法令違反行為等が発見された場合、その事実を直ちに当社へ報告する体制を整備する。
 - ・グループ事業推進担当部署は、内部統制委員会と連携し、当社企業グループ各社におけるリスク管理をはじめとする事業遂行上の内部統制に関する協議、情報の共有、指示・要請の伝達、通報・相談制度、コンプライアンス推進に係る教育、研修等が効率的かつ適正に行われる体制を整備する。
 - ・内部監査室は、独立した立場から調査及び監査を実施し、監査結果を当社の常勤監査等委員及び代表取締役社長執行役員に報告する。また、当該報告に関し、常勤監査等委員の指示があるものについては、その写しを当社企業グループ各社の代表取締役に送付するとともに、必要に応じて改善策の提示及び改善策に関する助言を行う。
 - ・グループ事業推進担当部署及び内部監査室は、調査及び監査によって当社企業グループ各社における損失の危険を予知し、あるいは把握した場合はその発見された損失の危険の内容、損失の程度及び経営に対する影響等について、直ちに当社の常勤監査等委員及び代表取締役社長執行役員に報告するとともに、当社企業グループ会社の代表取締役に報告する。
- (f) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、監査等委員会スタッフ）に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会が監査等委員会スタッフを要する場合、法務担当部署を監査等委員会の職務を補助すべき組織とし、法務担当部署の社員が監査等委員会スタッフを兼務する。
 - ・監査等委員会スタッフの任命・異動・懲戒処分については、監査等委員会の事前の同意を必要とする。
 - ・監査等委員会スタッフは、監査等委員会の指揮命令に服し、監査等委員会の指示に従い、監査等委員会の職務を補助するものとし、当該職務に必要な調査（モニタリングを含む）を行う権限を有するものとする。また、監査等委員会よりその職務に関して指示を受けた場合は、当該指示された業務を他の業務に優先して遂行するとともに、当該指示された業務に関して、監査等委員である取締役以外の取締役の指揮・命令を受けない。
- (g) 取締役・使用人が監査等委員会に報告するための体制及び子会社等の取締役等が監査等委員会に報告するための体制
- ・監査等委員会の職務の効果的な遂行のため、取締役並びに執行役員及び使用人は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社企業グループに事業運営上、重大な影響を及ぼす事項並びに業務執行の状況及び結果について報告する。
 - ・取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査等委員会に報告する。
 - ・内部監査室及び法務担当部署は、内部監査や調査（モニタリングを含む）の実施状況、コンプライアンス・ヘルプライン等による通報状況及びその内容を監査等委員会に報告する。
 - ・当社企業グループ各社の役員、執行役員又は使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、すみやかに報告を行う。

- ・当社企業グループ各社の役員、執行役員又は使用人は、法令等の違反行為又は当社もしくは当社企業グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に対して報告を行う。
 - ・内部監査室及び法務担当部署は、監査等委員会に対し、当社企業グループ各社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況について、定期的かつ適時に報告を行う。
 - ・監査等委員会への報告は、誠実に漏れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度、遅滞なく行う。また、監査等委員会から報告を求められた場合には、すみやかに報告しなければならない。
- (h) 監査等委員会に対して報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、監査等委員会に対して報告を行った当社企業グループの役員並びに執行役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
 - ・法務担当部署は、取締役並びに執行役員及び使用人に対する教育、研修の機会を通じて、不利益な取扱いを懸念して監査等委員会への報告やコンプライアンス・ヘルプラインへの通報を思いとどまることがないよう啓蒙に努める。
 - ・当社は、上記の不利益な取扱いの禁止について、当社企業グループ各社に対して周知徹底する。
- (i) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、すみやかに当該請求に応じてこれを処理する。
- (j) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・各監査等委員は、その職務のために必要な場合は、社内外において開催される会議に参加できる。
 - ・監査等委員会は、代表取締役、法務担当部署、内部監査室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することができる。
 - ・内部監査室は、内部監査計画に基づき、内部統制システムの有効性及び業務全般にわたる業務監査を実施し、監査結果は、常勤監査等委員、監査等委員会及び代表取締役社長執行役員に文書並びに口頭で報告する。
 - ・当社企業グループの取締役及び執行役員は、監査等委員会の職務の適切な遂行のため、意思疎通、情報収集等が適切に行えるよう協力する。
 - ・当社企業グループの取締役及び執行役員は、監査等委員会が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。
 - ・監査等委員会が職務遂行上、必要と認めるときには、弁護士、弁理士、公認会計士等の外部の専門家との連携が図れる環境及び体制を整備する。
- (k) 当社企業グループに係る財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制
- ・財務報告の適正性と信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの構築を行う。
 - ・財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に専門組織（内部監査室、内部統制委員会、プロセスリーダー会議等）を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による継続的な評価並びに改善・是正を行う体制を整備する。
 - ・適正かつ適時の財務報告のために、IR担当部署を設置し、情報開示に関連する規程に則り、協議・検討・確認を経て開示する体制を整備する。
 - ・財務、経理担当取締役は、当社企業グループ各社に対しても財務報告に係わる体制整備、運用が適切に行われるよう、指導を行う。
 - ・グループ事業推進担当取締役は、当社企業グループの評価・改善結果を、定期的に取り締役に報告する。

ロ リスク管理体制の整備状況

当社企業グループでは、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を構築するために、リスクについての調査を行い、重要なリスクの洗い出しを行っております。これらのリスクに対する予防と発生した場合の対応体制及び各担当部署のリスク管理体制を整備するため、「リスク管理規程」を定め、リスクカテゴリー毎の管理担当部門を設置するほか、重要なリスクから優先して具体的な対応計画を策定し、内部統制委員会と連携して、全社的なリスク管理体制の整備を行っております。その他、グループ企業各社においても、各々の業務・特性・リスクの状況等を踏まえ、リスク管理のルールを制定しております。

直面する事業リスク等に対する管理の重要性を十分認識した上で、体制強化や管理手法の高度化を図るとともに個々のリスクのコントロールを行い、経営の健全性の確保と収益力の向上を実現するため、リスク管理に取り組んでおります。

ハ 取締役の選任

当社の取締役は、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して選任するものとし、選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ニ 特別決議

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ホ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

(a) 自己株式の取得及び剰余金の配当等

当社は、自己株式の取得については当社の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己株式の買付けを行えるよう、剰余金の配当については株主への機動的な利益還元を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会が定める旨定款に定めております。

(b) 取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条の規定に基づき、職務を怠ったことによる取締役及び監査役であったものの会社法第423条第1項所定の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができます。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすること等を目的としております。

ヘ 役員等賠償責任保険

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等損害賠償責任保険契約の被保険者は、当社、当社の連結対象子会社における取締役、監査役であり、各候補者の選任が承認された場合、各候補者は当該保険の被保険者となります。但し、犯罪行為、不正行為又は違法に利益又は便宜を得る等意図的に違法行為を行った取締役又は監査役自身の損害等を補償対象外とすることにより、取締役又は監査役の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は定例の取締役会（会社法第370条及び当社定款第26条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議の実施9回を除く）を月13回及び臨時取締役会を1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
根元 浩幸	14	14
富永 宏	14	14
杉山 和男	14	14
粉川 徳幸	14	14
福井 順一	14	14
佐藤 幸恵	14	14
高石 哲	14	14
佐藤 治夫	14	14
前川 昌之	14	14

取締役会における具体的な検討内容として、事業活動に関する重要な決定事項をはじめ、当社におけるサステナビリティの基本的な考え方、余資運用を含む事業投資の在り方、重要なM&A等の可否に関し、議論を行いました。

⑤ 報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は報酬委員会を4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福井 順一	4	4
佐藤 幸恵	4	4
根元 浩幸	4	4
佐藤 治夫	4	4
前川 昌之	4	4

報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役（監査等委員である取締役を除く）の実績に基づき、報酬額の妥当性の検討、決定に加え、当該決定に係る指針、指標についての議論、検討がなされました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	根元浩幸	1960年2月12日生	1988年4月 当社設立に伴い入社 1998年4月 オープンシステム事業部システム技術部長 2002年4月 ソリューション本部フィナンシャル・ソリューション事業部長 2006年6月 取締役ソリューション本部副本部長 2008年4月 常務取締役ソリューション本部長 2010年4月 常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 2011年4月 常務取締役ビジネスソリューション事業本部長兼営業統括部長 2011年10月 常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 2012年4月 常務取締役ビジネスソリューション事業本部長兼コンサルティングセンター長 2013年4月 常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 2014年4月 代表取締役社長 2016年6月 代表取締役社長執行役員 2022年4月 代表取締役会長(現)	注2	1,063
代表取締役社長 社長執行役員	富永宏	1967年1月9日生	1990年4月 当社入社 2006年4月 ソリューション本部基盤システム事業部第三部長 2007年4月 ソリューション本部基盤ソリューション事業部副事業部長 2009年4月 ソリューション本部基盤ソリューション事業部長 2013年4月 ビジネスソリューション事業本部副本部長 2013年6月 取締役ビジネスソリューション事業本部副本部長 2014年4月 取締役事業統括本部副本部長 2016年4月 取締役経営管理本部長兼経営戦略統括部長 2016年6月 取締役執行役員経営管理本部長兼経営戦略統括部長 2017年6月 取締役常務執行役員経営管理本部長兼経営戦略統括部長 2018年4月 取締役常務執行役員管理部門管掌兼経営管理本部長 2020年4月 取締役常務執行役員サービスコンピテンシー統括本部長兼技術研究所、品質管理本部管掌 2021年6月 取締役専務執行役員サービスコンピテンシー統括本部長兼技術研究所、品質管理本部管掌 2022年4月 代表取締役社長執行役員(現)	注2	196

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員 管理部門管掌	杉 山 和 男	1964年9月1日生	1990年11月 2010年4月 2013年6月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2017年6月 2021年4月 2021年10月 2022年4月	当社入社 経理部長 取締役経理部長 取締役財務経理部長 取締役財務経理本部長兼グループ・ アカウンティング部長 取締役執行役員財務経理本部長兼グ ループ・アカウンティング部長 取締役常務執行役員財務経理本部長 取締役常務執行役員コーポレート統 括本部副本部長 取締役常務執行役員コーポレート統 括本部長 取締役専務執行役員管理部門管掌 (現)	注2	237
取締役 専務執行役員 事業部門管掌	粉 川 徳 幸	1963年11月24日生	1990年9月 2004年4月 2012年4月 2015年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2022年4月	当社入社 テクノロジーソリューション統括部 第二部長 エンベデッドソリューション事業部 副事業部長 エンベデッドソリューション事業部 長 執行役員第二事業本部副本部長兼 エンベデッドソリューション事業部長 執行役員事業統括本部副本部長 インダストリアル・ビジネスユニット担 当 常務執行役員事業統括本部長 取締役常務執行役員事業統括本部長 取締役専務執行役員事業部門管掌 (現)	注2	175
取締役	福 井 順 一	1953年11月5日生	1977年4月 1999年2月 2000年6月 2001年4月 2005年10月 2014年3月 2014年10月 2015年6月 2016年6月 2018年6月 2019年6月	日本不動産銀行(現あおぞら銀行) 入行 同行広報部長 同行秘書室長兼広報室長 同行本店営業第三部長 ㈱スタッフサービス・ホールディン グス取締役 同社顧問 一般社団法人共同通信社経営企画室 顧問 ㈱共同通信社取締役事業担当 同社常務取締役 取締役(現) ㈱共同通信社顧問	注2	—
取締役	佐 藤 幸 恵	1965年6月30日生	1989年4月 1999年5月 2007年2月 2020年6月	日本債券信用銀行(現あおぞら銀 行)入行 エグゼクティブ(現㈱島本パー トナース)入社 ㈱ケミストリー設立に伴い代表取締 役社長(現) 取締役(現)	注2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	佐野みゆき	1962年5月26日生	1985年4月 1999年7月 2015年6月 2018年8月 2020年6月 2020年9月 2023年6月	日本電信電話(株)入社 NTTコミュニケーションズ(株)転籍 NTTヒューマンソリューションズ(株) (現(株)パソナHS) 入社 同社取締役企画総務部長 同社常務執行役員企画総務部長 同社常務執行役員営業総本部 副総本部長 同社営業総本部特命担当部長 取締役(現)	注2	—
取締役 (常勤監査等委員)	高石哲	1962年5月26日生	2015年7月 2016年4月 2017年6月 2018年4月 2020年4月 2021年6月	当社入社 企画推進事業部副事業部長 グループ事業推進本部副本部長 執行役員 グループ事業推進本部副本部長 執行役員 グループ事業推進本部長 執行役員 コーポレート統括本部副本部長 取締役(監査等委員)(現)	注3	76
取締役 (監査等委員)	佐藤治夫	1956年11月27日生	1979年4月 2003年7月 2009年4月 2015年4月 2017年6月 2022年12月	野村コンピュータシステム(株)(現野村総合研究所) 入社 (株)スタッフサービス・ホールディングス取締役 ニッセイ情報テクノロジー(株)執行役員 コンサルタントとして独立 取締役(監査等委員)(現) Cognavi India Private Limited Director (現)	注3	—
取締役 (監査等委員)	前川昌之	1965年3月30日生	1991年10月 2001年3月 2004年12月 2005年7月 2006年10月 2012年6月 2014年3月 2015年2月 2015年3月 2021年6月 2021年6月	中央新光監査法人入社 公認会計士税理士事務所前川昌之事務所設立に伴い所長(現) (株)モブキャスト(現(株)モブキャストホールディングス) 監査役 (株)トランザス(現(株)トラース・オン・プロダクト) 監査役 (株)CONSOLIX設立に伴い代表取締役社長(現) (株)ウシオスペックス(現(株)モデュレックス) 監査役(現) (株)トランザス(現(株)トラース・オン・プロダクト) 取締役 (株)アイ・ピー・エフ・コーポレーション代表取締役(現) (株)ZMP監査役 取締役(監査等委員)(現) アイエーグループ(株)社外取締役(現)	注3	—
計						1,749

- (注) 1 取締役 福井順一氏、佐藤幸恵氏、佐野みゆき氏及び監査等委員である取締役 佐藤治夫氏、前川昌之氏は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 所有株式数には、クレスコ役員持株会における2023年3月31日現在の各自の持分を含めた実質株式数を記載しております。
- 5 監査等委員会は、委員長高石哲氏、委員佐藤治夫氏、委員前川昌之氏の3名で構成されております。
- 6 取締役を兼任しない執行役員は次のとおりであります。

常務執行役員	インダストリアルビジネス本部長	寺村孝幸
常務執行役員	エンタープライズビジネス本部長 兼 金融ビジネス本部長	平野健一

常務執行役員	ソリューション&サービスイノベーション 本部長	岩見 聡
執行役員	経営戦略本部長	元木 隆博
執行役員	ビジネスイネーブルメントサービス本部長 兼 技術研究所管掌	高津 聡
執行役員	品質・プロセス統括本部長	小鹿 稔
執行役員	コーポレート統括本部長	佐々木 靖司
執行役員	グループ統括本部長	細田 敦史
執行役員	エンタープライズビジネス副本部長	留奥 修

- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である補欠取締役1名を選任しております。監査等委員である補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)	
池原 元 宏	1974年9月9日生	2000年4月	弁護士登録（東京弁護士会所属）、 柳田野村法律事務所（現柳田国際法律事務所）入所	—
		2006年10月	シティユーワ法律事務所入所	
		2007年6月	ニューヨーク州弁護士登録	
		2009年9月	野村総合法律事務所入所	
		2014年1月	同法律事務所パートナー（現）	
		2016年6月	日新製糖㈱社外取締役	
		2019年6月	㈱駅探社外取締役	

② 社外役員の状況

イ 当社における社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は5名で、うち2名が監査等委員であります。各社外取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係そのほかの利害関係について、特筆すべき事項はありません。社外取締役は全員、当社企業グループ以外から招聘し、経営に対する客観的な視点導入を図っております。また、現行の社外取締役5名につきましては独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、認識しております社外取締役の主な役割は以下のとおりです。

- ・ 独立の立場から、経営トップへの忌憚のない質問や意見具申を行う。
- ・ 論点や争点を明確化し、建設的な議論を提起する。
- ・ 取締役会における重要事項の審議・決定に際し、適正で、善管注意義務に違背していないか監視する。
- ・ 独立性、公正性を保ちつつ、厳格な立場から全議案を精査して、議決権を行使する。
- ・ 企業の経営姿勢や健全性の基準については客観的な視点から意見具申を行う。
- ・ 経営方針等について、社外における常識や経験に基づいた客観的な監督を行う。
- ・ 内部統制の整備状況のチェックやリスク対応について客観的に問題点を取り上げ、予防監査を推進する。

ロ 社外取締役の選任状況に関する考え方

現在、社外取締役を選任するための「独立性に関する基準」は定めておりませんが、会社法上の社外性要件に加え、会社経営等における豊富な経験と高い見識も重視しております。したがって、選任の基準といたしましては、法定要件の充足と人物重視を旨とし、執行状況に対する客観的かつ厳格な監督機能を発揮すべく、以下の点に留意しております。

- ・ 当社企業グループ以外から招聘する。
- ・ 一定の企業等に依存しない。
- ・ 当社企業グループ及びその関係者との直接の利害関係が存在しない。
- ・ 業界特性に関する知見や専門的な知見を有する。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

イ 監査等委員である社外取締役について

監査等委員である社外取締役2名を含む監査等委員は、定期的に会計監査人と情報交換を行い、監査計画、監査実施状況及び監査で指摘された問題点等について報告を受けるとともに、監査に関する情報の共有と意見交換を行っております。また、監査等委員会の直轄の組織である内部監査室との関係については、監査等委員会において内部監査実施状況及び監査で指摘された問題点について報告を受けるとともに、必要に応じて情報交換を行っております。

ロ 監査等委員でない社外取締役について

監査等委員でない社外取締役は、監査等委員会スタッフから会計監査人の監査結果、内部統制委員会の議事等について適宜説明及び報告を受けるとともに、取締役会において必要に応じた助言、提言を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会による監査の状況

監査等委員会による監査は、監査等委員3名（うち、社外取締役2名）が行っております。内部統制システムを活用した監査及び監督を実施するほか、取締役会、常務会及び経営会議への出席、各役員（子会社含む）へのヒアリング、内部監査報告書の承認や部門責任者からの報告書の徴求のほか、稟議文書等の精査や部門会議への出席を通して、取締役、執行役員の職務執行状況を監視し、法令や定款等のコンプライアンスを軽視した経営を行う恐れがある場合、取締役及び執行役員並びに取締役会に対して必要な助言や勧告を行い、コンプライアンス違反等を未然に防ぐ役割を果たしております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回以上の頻度で14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高石 哲	14	14
佐藤 治夫	14	14
前川 昌之	14	14

監査等委員会における具体的な検討内容として、以下の項目について監査を行いました。

- ・経営の適正性・効率性について
- ・経営判断プロセスについて
- ・内部統制システムの整備・運用状況について
- ・財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について
- ・会社財産の保全について

また、常勤監査等委員の主な活動としては以下のとおりであり、その内容は社外監査等委員にも適時に共有いたしました。

(a) 取締役

- ・取締役会への出席
- ・当社代表取締役・取締役との意見交換（月次）
- ・当社企業グループ各社の代表取締役との意見交換（月次）

(b) 業務執行

- ・当社及び当社企業グループ各社への監査
- ・常務会、経営会議、情報セキュリティ委員会、グループ社長会、その他重要会議への出席
- ・重要書類の閲覧・確認（重要会議の議事録、決裁書類、契約書等）

(c) 内部監査

- ・内部監査部門からの内部監査計画説明、結果報告
- ・内部統制委員会への出席（四半期）
- ・グループ監査役連絡会議の開催（四半期）

(d) 会計監査

- ・会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告
- ・会計監査人评价の実施

② 内部監査の状況

イ 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査による監査は内部監査室が行っており、人員は3名であります。予め定めた計画に従い、会議への出席、ヒアリング調査、現地調査を実施し、監査等委員会及び代表取締役 社長執行役員に報告を行っております。内部監査室は、当社企業グループを対象として業務の適正な運営、改善、効率化を図るべく、内部監査規程に基づき、計画的、網羅的な内部監査業務の実施により、コンプライアンスの強化を図っております。

ロ 内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査人との相互連携並びにこれらの監査と内部監査部門との関係

(a) 監査の体制

当社の監査体制は、監査等委員会による監査、会計監査人による専門的な立場からの会計監査を主体とした監査及び内部監査室が行う内部監査から構成される三様監査を採用しています。

監査等委員会、会計監査人及び内部監査室との相互連携につきましては、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室から適宜それぞれの監査の方法と結果について報告を求めるほか、主として常勤監査等委員が、個別に情報交換を実施しております。また、内部監査室は監査等委員会に適宜報告を行うほか、会計監査人とも個別に情報交換を行っております。

(b) 監査等委員会と会計監査人の連携状況

当社は、会計監査人を設置し、東陽監査法人との間で会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結しております。監査等委員会と会計監査人は、監査の効率化を目指し、まず年度初めに相互の間で明確な監査計画・監査体制の状況を確認しております。また、監査等委員会と会計監査人は定期的に会合を開催し、監査結果や改善点などを話し合い、取締役会に監査等委員会の意見としてフィードバックしております。

(c) 監査等委員会と内部監査部門の連携状況

監査等委員会は、内部監査室と相互の連携を図っております。監査等委員会は、内部監査室から提出された年度計画を承認し、適宜意見交換を行います。また、内部監査室は、実施した内部監査の状況と結果を監査等委員会に報告するとともに、監査計画に基づく直近の監査予定部門の着目点等の意見交換を行っております。

ハ 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査室は監査等委員会直下の組織であり、取締役会、業務執行取締役及び業務部門から独立した部署として「内部監査規程」に基づき監査を実施しております。

「内部監査規程」により監査の対象となる業務部門及び関係会社に対して内部監査に協力する義務を課しております。また、内部監査室は、監査等委員会だけでなく代表取締役 社長執行役員に対して監査結果を報告する責任を有しております。これらの仕組みにより内部監査の実効性を確保しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

32年間

c. 業務を執行した公認会計士

宝金 正典 氏

猿渡 裕子 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士6名、会計士試験合格者3名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、外部会計監査人候補の評価（選任、再任、不再任、解任）に関する判断については、「監査等委員会監査基準」において手続を規定し、基準項目を適宜設けたうえで、監査等委員会がその評価を行うこととしております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当であると認められる場合、監査等委員全員の同意により解任いたします。

（会社法第340条第1項各号）

- 一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- 二 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
- 三 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

上記のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不選任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して以下のとおり評価を行っております。

評価の手續等：

会計監査人に、会社法第340条第1項各号に該当する事実は確認されなかった。また、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる事実は確認されなかった。

以下の事項につき会計監査人である東陽監査法人、当社執行部門の財務経理担当部署及び内部監査部門の責任者より意見を聴取した。それらの情報に基づき評価した結果、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる事実は確認されなかった。

(1) 監査の相当性及び職務遂行の適正確保体制の確認

- ・ 年度を通じて会計監査人が独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているか
- ・ 「会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項」に関する会計監査人の説明の内容は適正か
- ・ 企業グループ内の会計監査人体制は十分か

(2) 事業年度末日以降の確認

前事業年度会計監査の問題点・課題を把握し、会計監査人が独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているか

(3) 監査契約更新に向けて、取締役が会計監査人と協議した重要な事項があるか

(4) 会計監査人からの意見聴取

- ・ 取締役と協議した重要な事項があるか
- ・ 会計監査人の状況等（ローテーション、監査法人内の管理体制、次年度体制）
- ・ 会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項について

会計監査人から提出された下記資料等に基づき、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に則り、当連結会計年度に係る監査業務の中で検証した事柄について評価した。

- (1) 業務及び財産の状況に関する説明書類
- (2) 品質管理システム概要書
- (3) 上場会社監査事務所名簿等への登録に係る誓約書
- (4) 監査品質に関する報告書
- (5) 日本公認会計士協会の品質レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査の結果について

評価結果：

当監査等委員会は、会計監査人である東陽監査法人の評価に関し、所定の基準に基づいて会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査報酬等の水準、監査等委員会、経営者、内部監査部門とのコミュニケーションの状況等に関する情報を収集し、評価した。それらの内容を慎重に検討した結果、東陽監査法人を再任することについて全監査等委員が同意した。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000	—	36,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33,000	—	36,000	—

非監査業務に基づく報酬はありません。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Crowe Global）に対する報酬（a.を除く）
当社の在外子会社であるCRESCO VIETNAM CO., LTD.は、ベトナム社会主義共和国の法令に基づく監査証明業務をCrowe Vietnam Co., Ltd.に委嘱しておりますが、当該監査証明業務に基づく報酬については、重要性が乏しいため記載しておりません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。
- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

- ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項
当社は、「取締役の報酬等の決定に関する基本方針」を制定し、監査等委員以外の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。基本方針は、取締役会の決議により決定しておりますが、適宜報酬委員会へ諮問することとしております。
なお、監査等委員である取締役の個人別の役員報酬については、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

(取締役の報酬等の決定に関する基本方針)

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬及び賞与並びに譲渡制限付株式報酬に分け、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、定款及び社内規程等並びに取締役会決議に基づき決定することを基本方針としております。

a. 基本報酬

定額制とし、生活基盤の安定を図るものとする。個別の報酬額は人事の公平性から原則、役職、職責等をもとに決定する。

b. 賞与

業績連動型報酬制度を基本とし、業績貢献度に対する一定のインセンティブ要素を取り入れるものとする。報酬額は、毎期の実績と担当職務の執行状況等を勘案の上、決定する。なお、決定に当たっては、報酬委員会において決議された報酬額を基礎とし、各事業年度の財務諸表の作成過程において、業績が概ね確定した段階で、その業績に基づき役員賞与引当金の総額及び個別の報酬額を決定し、報酬委員会に報告する。

c. 譲渡制限付株式報酬

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬として金銭報酬債権を付与するものとする。付与株式数は、その趣旨に鑑み、対象取締役のインセンティブとなり、かつ、株主の利益を害することのない水準で継続的に付与することを基本として決定する。

なお、これらの報酬の決定に関する役職、職責ごとの客観的な算定方法は定めておりません。

(取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

a. 当事業年度に係る報酬委員会の活動状況

当事業年度に係る役員報酬等の決定に関し、2022年4月から2023年3月までの間に報酬委員会を4回開催し、委員全員がすべての委員会に出席しております。

b. 当事業年度に係る役員の個人別の報酬等の妥当性・相当性

当事業年度に係る役員の個人別の報酬等の決定に当たっては、取締役3名以上で構成し、かつ、その過半数を独立社外取締役とする報酬委員会において、基本方針との整合性等について慎重に検討したうえ監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項)

取締役（監査等委員を除く。）の報酬の額は、2015年6月19日開催の第27回定時株主総会において年額300百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。譲渡制限付株式付与のために対象取締役に支給する金銭報酬債権の上限は、上記株主総会決議の範囲内で年額60百万円であり、当該制度に基づき発行又は処分をされる当社の普通株式の上限は年60,000株とされております（2019年6月21日第31回定時株主総会）。なお、第27回定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員を除く。）の員数は10名、第31回定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員を除く。）の員数は7名であります。

また、監査等委員である取締役の報酬の額は、2015年6月19日開催の第27回定時株主総会において年額50百万円以内とされております。なお、第27回定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は3名であります。

(取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する委任に関する事項)

a. 委任を受けた者の氏名

氏名	内容の決定日における地位及び担当
福井 順一	取締役（独立社外取締役）、報酬委員会委員長
佐藤 幸恵	取締役（独立社外取締役）、報酬委員
根元 浩幸	代表取締役会長、報酬委員
佐藤 治夫	監査等委員である取締役（独立社外取締役）、報酬委員
前川 昌之	監査等委員である取締役（独立社外取締役）、報酬委員

b. 委任された権限の内容

監査等委員でない取締役の個人別の具体的な報酬等（但し、株主総会又は取締役会が決議すべき報酬及び当社が定める規程等に基づき決定すべき報酬を除く。）の内容を決定する権限を報酬委員会に委任しております。

c. 委任した理由

監査等委員でない取締役の報酬等の決定手続等における公正性、客観性の強化するため、その過半数が独立社外取締役から成り、独立性を担保した報酬委員会に対して、取締役の個人別の具体的な報酬等の決定を委任することとしております。

d. 権限が適切に行使されるようにするため講じた措置の内容

監査等委員でない取締役の個人別の具体的な報酬等の内容の決定は、役職に基づく確定報酬基準等に基づいて報酬委員会が決定しております。

(譲渡制限付株式報酬制度について)

当社の譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬等であり、その報酬制度の概要は以下のとおりであります。

a. 譲渡制限期間

対象取締役は、譲渡制限付株式割当契約により割当を受けた日より20年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

b. 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役の地位を退任した場合（対象取締役が重任した場合又は監査等委員でない取締役の退任と同時に監査等委員である取締役に就任した場合を除く。）には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

c. 譲渡制限の解除

上記 a の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記 b に定める地位を退任した場合（対象取締役が重任した場合又は監査等委員でない取締役の退任と同時に監査等委員である取締役に就任した場合を除く。）には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に取得する。

d. 組織再編等における取扱い

上記 a の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

e. その他の事項

当該譲渡制限付株式割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	128,704	105,600	14,200	8,904	5
監査等委員 (社外取締役を除く。)	19,000	16,800	2,200	—	1
社外役員	19,200	19,200	—	—	4

- (注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 業績連動報酬は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
 3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

使用人兼務役員に該当する者がいないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、売買目的有価証券、運用目的の金銭の信託、子会社株式及び関連会社株式を除く保有株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分し、それ以外の目的で保有する株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」を保有しない方針です。

ただし、顧客や取引先等の株式を保有することにより、「業務提携、共同研究・開発をはじめとした戦略的パートナーとして、取引の維持・発展が期待できる」等、当社企業グループと投資先の持続的な成長を想定できる銘柄については、取締役会・常務会・経営会議等において総合的な検討を行い、保有の適否を決定いたします。

保有中の銘柄に関しては、取締役会・常務会・経営会議等に加え、監査等委員会に対する定期的な報告を行っております。また、当該銘柄について保有する意義又は合理性が認められなくなったときは、市場への影響等を考慮したうえ、売却交渉を開始いたします。

なお、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」に係る議決権行使については、議案の内容について個別に精査し、投資先の経営方針、経営戦略、経営計画及び社会情勢等を勘案して妥当性を検討したうえで行使することを基本としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	70,837
非上場株式以外の株式	1	11,167

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,397	取引先持株会における定期買付けによるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱大塚商会	2,383 11,167	2,059 8,949	当社企業グループはITサービス事業に係るシステム開発等の業務を受注しており、継続的な取引関係を維持するために取引先持株会に加入しております。なお、当連結会計年度における㈱大塚商会グループへの売上高については、連結売上高の100分の10未満であることから記載を省略しております。株式数の増加は当該持株会における定期買付けによるものであります。	無

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会・常務会・経営会議等の会議体において報告されることにより検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	19	3,320,244	18	3,198,289

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	46,477	—	1,800,803

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加することにより情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,846,082	11,027,078
受取手形	434,665	—
売掛金	7,905,749	8,418,043
契約資産	198,834	315,541
電子記録債権	31,361	750,833
有価証券	957,044	760,817
金銭の信託	73,436	76,173
商品及び製品	41,477	30,346
仕掛品	202,280	※2 197,589
貯蔵品	32,870	28,420
前払費用	404,271	410,977
その他	58,922	471,205
流動資産合計	22,186,996	22,487,028
固定資産		
有形固定資産		
建物	774,542	945,826
減価償却累計額	△446,788	△402,165
建物（純額）	327,754	543,661
工具、器具及び備品	558,987	544,989
減価償却累計額	△452,038	△403,525
工具、器具及び備品（純額）	106,948	141,463
土地	19,990	19,990
リース資産	21,888	17,394
減価償却累計額	△14,824	△11,458
リース資産（純額）	7,063	5,936
有形固定資産合計	461,756	711,051
無形固定資産		
のれん	1,528,539	1,565,504
ソフトウェア	482,691	388,216
その他	14,163	14,629
無形固定資産合計	2,025,393	1,968,351
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 6,466,936	※1 6,210,056
敷金及び保証金	896,403	960,959
保険積立金	121,835	54,190
繰延税金資産	868,409	1,108,491
その他	216,363	242,094
貸倒引当金	△107,209	△107,209
投資その他の資産合計	8,462,740	8,468,582
固定資産合計	10,949,890	11,147,985
資産合計	33,136,886	33,635,013

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,112,464	2,201,342
短期借入金	100,000	130,000
1年内償還予定の社債	—	25,000
1年内返済予定の長期借入金	639,175	484,237
リース債務	3,101	2,502
未払金	595,295	507,284
未払法人税等	936,448	964,725
未払事業所税	34,776	36,951
未払消費税等	570,223	493,423
契約負債	109,001	117,419
賞与引当金	1,600,244	1,573,923
役員賞与引当金	96,520	82,283
受注損失引当金	※2 6,377	※2 51,415
その他	630,625	579,778
流動負債合計	7,434,253	7,250,286
固定負債		
長期借入金	820,322	336,938
社債	—	50,000
長期末払金	52,697	52,918
リース債務	4,621	3,319
退職給付に係る負債	2,636,766	1,379,644
資産除去債務	54,102	112,454
固定負債合計	3,568,510	1,935,274
負債合計	11,002,763	9,185,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,514,875	2,514,875
資本剰余金	3,382,707	3,403,940
利益剰余金	16,765,589	19,105,001
自己株式	△2,184,556	△2,150,640
株主資本合計	20,478,616	22,873,176
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,624,957	1,488,949
為替換算調整勘定	11,511	18,076
退職給付に係る調整累計額	19,037	69,250
その他の包括利益累計額合計	1,655,506	1,576,276
純資産合計	22,134,123	24,449,452
負債純資産合計	33,136,886	33,635,013

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)		当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	
売上高	※1	44,450,374	※1	48,368,324
売上原価	※3	35,751,636	※3	38,726,327
売上総利益		8,698,737		9,641,996
販売費及び一般管理費				
広告宣伝費		61,355		98,315
役員報酬及び給料手当		1,755,013		1,900,533
賞与		130,307		124,626
賞与引当金繰入額		227,885		169,646
役員賞与引当金繰入額		95,520		74,033
退職給付費用		54,613		61,487
法定福利費		289,039		299,162
採用費		161,051		173,336
交際費		31,851		66,750
地代家賃		159,155		182,793
消耗品費		93,170		62,342
のれん償却額		180,893		209,580
事業税		204,075		206,398
その他	※2	797,067	※2	1,014,132
販売費及び一般管理費合計		4,241,000		4,643,139
営業利益		4,457,736		4,998,857
営業外収益				
受取利息		388,988		264,387
受取配当金		49,782		51,375
有価証券売却益		29,783		15,965
金銭の信託運用益		—		2,737
助成金収入		34,185		30,277
持分法による投資利益		2,228		54,058
その他		41,703		63,723
営業外収益合計		546,670		482,526
営業外費用				
支払利息		6,160		3,722
有価証券評価損		15,035		—
デリバティブ評価損		90,464		226,523
投資顧問料		96,348		63,439
寄付金		3,000		5,000
その他		10,764		47,070
営業外費用合計		221,772		345,755
経常利益		4,782,634		5,135,627

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	220,636	3,126
投資有価証券償還益	—	142,187
保険解約返戻金	23,860	11,054
その他	6,104	8,240
特別利益合計	250,601	164,609
特別損失		
固定資産除却損	※4 1,272	※4 21,354
投資有価証券売却損	6,164	337
投資有価証券評価損	—	170,368
投資有価証券償還損	4,216	—
減損損失	※5 72,779	—
コーポレートロゴ等変更費用	28,995	113,803
その他	40,331	49,879
特別損失合計	153,758	355,743
税金等調整前当期純利益	4,879,477	4,944,493
法人税、住民税及び事業税	1,647,767	1,721,159
法人税等調整額	△4,929	△105,263
法人税等合計	1,642,837	1,615,895
当期純利益	3,236,640	3,328,597
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	3,236,640	3,328,597

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	3,236,640	3,328,597
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	197,098	△136,007
為替換算調整勘定	8,964	6,564
退職給付に係る調整額	22,207	50,213
その他の包括利益合計	※1 228,269	※1 △79,229
包括利益	3,464,909	3,249,367
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,464,909	3,249,367
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,514,875	3,363,262	14,388,180	△2,207,691	18,058,626
当期変動額					
剰余金の配当			△840,963		△840,963
親会社株主に帰属する当期純利益			3,236,640		3,236,640
自己株式の取得				△360	△360
自己株式の処分		19,445		23,496	42,941
持分法の適用範囲の変動			△18,268		△18,268
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	19,445	2,377,409	23,135	2,419,990
当期末残高	2,514,875	3,382,707	16,765,589	△2,184,556	20,478,616

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,427,859	2,547	△3,169	1,427,236	19,485,863
当期変動額					
剰余金の配当					△840,963
親会社株主に帰属する当期純利益					3,236,640
自己株式の取得					△360
自己株式の処分					42,941
持分法の適用範囲の変動					△18,268
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	197,098	8,964	22,207	228,269	228,269
当期変動額合計	197,098	8,964	22,207	228,269	2,648,259
当期末残高	1,624,957	11,511	19,037	1,655,506	22,134,123

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,514,875	3,382,707	16,765,589	△2,184,556	20,478,616
当期変動額					
剰余金の配当			△989,185		△989,185
親会社株主に帰属する当期純利益			3,328,597		3,328,597
自己株式の取得				△204	△204
自己株式の処分		21,232		34,119	55,351
持分法の適用範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	21,232	2,339,412	33,915	2,394,559
当期末残高	2,514,875	3,403,940	19,105,001	△2,150,640	22,873,176

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,624,957	11,511	19,037	1,655,506	22,134,123
当期変動額					
剰余金の配当					△989,185
親会社株主に帰属する当期純利益					3,328,597
自己株式の取得					△204
自己株式の処分					55,351
持分法の適用範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△136,007	6,564	50,213	△79,229	△79,229
当期変動額合計	△136,007	6,564	50,213	△79,229	2,315,329
当期末残高	1,488,949	18,076	69,250	1,576,276	24,449,452

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,879,477	4,944,493
減価償却費	260,580	278,742
のれん償却額	180,893	209,580
減損損失	72,779	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	113,369	△68,632
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	24,150	△14,236
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,483	45,037
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	113,877	△1,324,682
受取利息及び受取配当金	△438,770	△315,763
支払利息	6,160	3,722
有価証券売却損益 (△は益)	△29,783	△15,965
デリバティブ評価損益 (△は益)	90,464	226,523
持分法による投資損益 (△は益)	△2,228	△54,058
固定資産除却損	1,272	21,354
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	170,368
投資有価証券売却損益 (△は益)	△214,472	△2,788
投資有価証券償還損益 (△は益)	4,216	△142,187
売上債権の増減額 (△は増加)	△288,983	△685,729
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△76,111	20,271
契約資産の増減額 (△は増加)	△198,834	△116,706
仕入債務の増減額 (△は減少)	170,277	86,257
未払金の増減額 (△は減少)	△89,412	△98,082
長期未払金の増減額 (△は減少)	△49	220
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△26,632	△89,784
その他	△16,966	△14,175
小計	4,533,790	3,063,779
利息及び配当金の受取額	437,881	312,741
利息の支払額	△6,028	△3,391
法人税等の支払額	△1,742,941	△1,693,540
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,222,701	1,679,590

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,001	△3,601
有価証券の取得による支出	△553,469	△37,998
有価証券の売却による収入	385,171	55,622
有形固定資産の取得による支出	△99,921	△294,574
無形固定資産の取得による支出	△110,322	△103,133
投資有価証券の取得による支出	△4,994,729	△2,043,962
投資有価証券の売却による収入	948,790	12,828
投資有価証券の償還による収入	4,373,026	1,705,179
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,168,714	※2 △126,187
保険積立金の解約による収入	65,106	124,730
その他	2,195	△163,780
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,155,867	△874,877
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△60,000	—
長期借入れによる収入	360,000	—
長期借入金の返済による支出	△809,153	△639,175
リース債務の返済による支出	△2,434	△3,884
配当金の支払額	△840,405	△988,563
自己株式の取得による支出	△360	△204
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,352,353	△1,631,826
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,804	4,508
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	722,284	△822,605
現金及び現金同等物の期首残高	11,015,631	11,737,916
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,737,916	※1 10,915,310

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

(2) 連結子会社名

クレスコ・イー・ソリューション(株)

クレスコワイヤレス(株)

(株)アイオス

クレスコ北陸(株)

(株)シースリー

(株)クレスコ・デジタルテクノロジーズ

(株)メクゼス

(株)クレスコ・ジェイキューブ

CRESCO VIETNAM CO., LTD.

(株)エニシアス

(株)O E C

日本ソフトウェアデザイン(株)

(注) 1. 当連結会計年度において、(株)クリエイティブジャパンは(株)クレスコ・デジタルテクノロジーズに、アルス(株)は(株)クレスコ・ジェイキューブに商号変更しております。

2. 当社の連結子会社であった(株)エヌシステム及び(株)ネクサスは、2022年7月1日付で当社の連結子会社であるアルス(株) (現(株)クレスコ・ジェイキューブ) を存続会社とする吸収合併により消失したため、連結の範囲から除外しております。

3. 当社は、2023年2月1日付で日本ソフトウェアデザイン(株)の全発行済株式を取得し、同社を連結子会社としております。なお、同社については、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度においては貸借対照表のみ連結しております。

(3) 非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 2社

(2) 持分法適用関連会社名

ビュルガーコンサルティング(株)

(株)ジザイめっけ

(3) 持分法を適用しない関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

また、持分法適用関連会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

④棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- | | |
|----------|-------|
| a 商品 | 移動平均法 |
| b 製品、仕掛品 | 個別法 |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

②無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは販売可能有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

当社及び連結子会社は、役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④受注損失引当金

当社及び連結子会社は、ソフトウェアの請負契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社企業グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社企業グループが代理人に該当すると判断したのものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

① ITサービス事業

ITサービス事業においては、主にエンタープライズシステム、金融システム、組込みシステム、AIシステム、モバイルシステム、プラットフォーム、アジャイル開発・ニアショア開発・オフショア開発、RPA導入支援、データアナリティクス、UXデザインといったコンサルティング並びにIT企画・開発・保守の総合サービスを行っております。サービス内容は多岐にわたりますが、顧客との契約形態は、顧客の要求やソフトウェアの開発段階に応じて、準委任契約及び派遣契約並びに請負契約に大別されます。

準委任契約及び派遣契約は、主としてシステムエンジニア等の専門要員の労働力を契約期間にわたって顧客に提供するものであり、当社企業グループは成果物を完成させる責任は有しておりません。また、請負契約は、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアを制作し顧客に納品するものであり、当社企業グループは成果物を完成させる責任を有しております。

ソフトウェアの準委任契約及び派遣契約並びに請負契約に関しては、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、準委任契約及び派遣契約に関しては、契約の内容に応じて、提供したサービスの工数や作業時間等の指標に基づいて行っており、請負契約に関しては、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、請負契約については、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

② デジタルソリューション事業

デジタルソリューション事業においては、主にクラウド、Robotics、AI&Data、セキュリティ、UX/UIといった顧客のDX実現を支援する製品・サービスからなるソリューション群の提供を行っております。デジタルソリューション事業では、準委任契約及び派遣契約並びに請負契約に加えて、製品・ライセンスの販売及び保守契約があります。

準委任契約及び派遣契約並びに請負契約の履行義務を充足する時点はITサービス事業と概ね同一であります。製品・ライセンスの販売に関しては、顧客に販売した時点で収益を認識しております。また、製品・ライセンスの保守については、役務提供期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間又は10年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社企業グループの譲渡制限付株式報酬制度に基づき、いわゆる現物出資構成により当社の取締役及び従業員並びに当社の連結子会社の取締役の一部に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたる定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	868,409千円	1,108,491千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、翌連結会計年度の事業計画の前提となった数値に基づき、経営環境等の外部要因に関する情報や当社企業グループが用いている内部の情報と整合するように調整見積っております。翌期を超える期間の各連結会計年度の課税所得については、それまでの計画に基づく趨勢を踏まえた一定又は遞減する成長率の仮定をおいて見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 退職給付債務の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債（原則法）	1,587,213千円	1,608,391千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社企業グループのうち、一部の会社は積立型（退職給付信託の設定に伴い非積立型から積立型に変更しております。）の確定給付制度を採用し、かつ退職給付債務の算定にあたって原則法を採用しております。原則法による退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率のほか、退職率、予想昇給率、死亡率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 減損会計における将来キャッシュ・フロー

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	72,779千円	—千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社企業グループのうち、減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、翌連結会計年度の事業計画の前提となった数値に基づき、経営環境等の外部要因に関連する情報や当社企業グループが用いている内部の情報と整合するように調整し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っております。翌期を超える期間の各連結会計年度の将来キャッシュ・フローは、それまでの計画に基づく趨勢を踏まえた一定又は遞減する成長率の仮定をおいて見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直し等が必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

前連結会計年度においては、オフィススペースの効率化を推進したことに加えて、連結子会社3社の経営統合を進めた結果、一部の連結子会社において本社機能を移転し現在の拠点を返還することを決定しております。これらの理由により、前連結会計年度において減損損失を72,779千円計上しております。

当連結会計年度において計上した減損損失はありません。

以上の詳細につきましては、「注記事項（連結損益計算書関係）※5. 減損損失」をご参照ください。

4. ソフトウェアの請負契約におけるプロジェクト原価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
インプット法により認識した収益	362,620千円	346,818千円
受注損失引当金	6,377千円	51,415千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社企業グループは、ソフトウェアの請負契約のうち一定のものに対してインプット法により収益を認識しており、また、損失が見込まれる請負契約について受注損失引当金を計上しております。これらの会計処理にあたっては、当該請負契約に係る原価（プロジェクト原価）を見積ることが必要不可欠であります。

プロジェクト原価は、通常、請負契約ごとの特性（顧客やエンドユーザーの属する業種、要件、開発期間、必要となる技術や要員・工数等）に関する仮定に基づく見積りを行いますが、特にインプット法による収益の認識又は受注損失引当金の対象となるプロジェクト原価については、事業部門・品質管理部門だけでなく経理部門も参画してレビューを実施することにより、インプット法により認識した収益や受注損失引当金の過少計上・過大計上が生じないようにするための予防的措置をとっております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、インプット法により認識した収益や受注損失引当金繰入額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27－3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

当社は、当連結会計年度において、将来の退職給付に備えることを目的として退職給付信託を設定し、現金及び預金1,500,000千円を拠出いたしました。この結果、連結貸借対照表の「退職給付に係る負債」と、連結キャッシュ・フロー計算書の「退職給付に係る負債の増減額」が同額減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	243,637千円	296,058千円

※2 棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる請負契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
受注損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
仕掛品	一千円	47,878千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
一般管理費	130,958千円	80,486千円
当期製造費用	一千円	13,474千円
計	130,958千円	93,960千円

※3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	6,377千円	51,415千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	606千円	7,504千円
工具、器具及び備品	558	11,903
ソフトウェア	107	1,723
リース資産	—	223
計	1,272千円	21,354千円

※5 減損損失

当社企業グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所	用途	種類	金額
㈱アイオス (東京都港区)	ソフトウェア開発事業	建物	17,242千円
㈱エヌシステム (東京都千代田区)	ソフトウェア開発事業	建物	20,977千円
㈱ネクサス (東京都中央区)	ソフトウェア開発事業	建物	23,884千円
アルス㈱ (東京都品川区)	ソフトウェア開発事業	建物	10,674千円

当社企業グループは、管理会計上の区分を基準として資産のグルーピングを行っております。

当社企業グループではテレワーク体制とオフィススペース戦略を進めてまいりました。この過程において、㈱アイオスと、合併を予定している㈱エヌシステム、㈱ネクサス及びアルス㈱の3社は本社移転による退去の意思決定を行ったことから、除却を予定している資産の回収可能価額の大幅な低下が見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

以上を踏まえて、割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行い、当社企業グループの加重平均資本コストで割り引くことにより回収可能額（使用価値）を算定した結果、総額72,779千円の減損損失を特別損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	493,746千円	△221,425千円
組替調整額	△210,256	25,392
税効果調整前	283,490千円	△196,033千円
税効果額	△86,391	60,025
その他有価証券評価差額金	197,098千円	△136,007千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	8,964千円	6,564千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	8,964千円	6,564千円
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	8,964千円	6,564千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	28,838千円	75,737千円
組替調整額	3,169	△3,363
税効果調整前	32,007千円	72,374千円
税効果額	△9,800	△22,160
退職給付に係る調整額	22,207千円	50,213千円
その他の包括利益合計	228,269千円	△79,229千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,000,000	—	—	23,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,978,723	1,795	21,075	1,959,443

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 195株
譲渡制限付株式の無償取得による増加 1,600株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 21,075株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	420,425	20.00	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	420,537	20.00	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	504,973	24.00	2022年3月31日	2022年6月20日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,000,000	—	—	23,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,959,443	1,098	30,607	1,929,934

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 102株
譲渡制限付株式の無償取得による増加 996株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 30,607株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月16日 取締役会	普通株式	504,973	24.00	2022年3月31日	2022年6月20日
2022年11月7日 取締役会	普通株式	484,212	23.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	568,891	27.00	2023年3月31日	2023年6月19日

(注) 1株当たり配当額には、創立35周年記念配当4円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	11,846,082千円	11,027,078千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△108,166	△111,768
現金及び現金同等物	11,737,916千円	10,915,310千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たに㈱OECを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

㈱OEC

流動資産	875,405千円
固定資産	116,496千円
のれん	1,215,019千円
流動負債	△332,256千円
固定負債	△164,664千円
株式の取得価額	1,710,000千円
現金及び現金同等物	△541,285千円
差引：取得のための支出(△は収入)	1,168,714千円

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たに日本ソフトウェアデザイン㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

日本ソフトウェアデザイン㈱

流動資産	290,634千円
固定資産	106,861千円
のれん	246,546千円
流動負債	△139,836千円
固定負債	△194,206千円
株式の取得価額	310,000千円
現金及び現金同等物	△183,812千円
差引：取得のための支出(△は収入)	126,187千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	6,840千円	6,840千円
1年超	17,670	10,830
合計	24,510千円	17,670千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループの主な資金需要は、運転資金、設備投資資金、M&A・アライアンスのための投資資金及び研究開発資金等であります。これらの資金につきましては営業活動による収入のほか、安定的な支払能力を確保するため、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券、投資有価証券及び金銭の信託は主として株式、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主にM&A・アライアンスに必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、営業債権について、販売管理規則に従い与信管理及び期日管理を行っております。

②市場リスクの管理

当社は、有価証券、投資有価証券及び金銭の信託について、有価証券管理規則に従い運用を行っており、有価証券及び金銭の信託については定期的に時価の算定に必要な情報の収集を行っております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形	434,665	434,665	—
(2) 売掛金	7,905,749	7,905,749	—
(3) 電子記録債権	31,361	31,361	—
(4) 有価証券及び 投資有価証券			
① 売買目的有価証券	21,953	21,953	—
② その他有価証券	6,902,034	6,902,034	—
(5) 金銭の信託	73,436	73,436	—
資産計	15,369,200	15,369,200	—
(1) 買掛金	2,112,464	2,112,464	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) 長期借入金	1,459,497	1,457,026	△2,470
(4) リース債務	7,723	7,695	△27
(5) 長期未払金	52,697	52,285	△412
負債計	3,732,381	3,729,471	△2,910

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式等	499,993

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形	—	—	—
(2) 売掛金	8,418,043	8,418,043	—
(3) 電子記録債権	750,833	750,833	—
(4) 有価証券及び 投資有価証券			
① 売買目的有価証券	21,452	21,452	—
② その他有価証券	6,567,375	6,567,375	—
(5) 金銭の信託	76,173	76,173	—
資産計	15,833,879	15,833,879	—
(1) 買掛金	2,201,342	2,201,342	—
(2) 短期借入金	130,000	130,000	—
(3) 長期借入金	821,175	819,849	△1,325
(4) 社債	75,000	74,983	△16
(5) リース債務	5,821	5,802	△19
(6) 長期未払金	52,918	52,584	△334
負債計	3,286,256	3,284,561	△1,694

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式等	382,045

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形	434,665	—	—	—
売掛金	7,905,749	—	—	—
電子記録債権	31,361	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 社債	—	122,328	—	—
(2) その他	935,091	2,179,561	49,542	184,876
合計	9,306,867	2,301,890	49,542	184,876

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形	—	—	—	—
売掛金	8,418,043	—	—	—
電子記録債権	750,833	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 社債	—	122,139	—	—
(2) その他	739,364	1,851,912	143,431	161,933
合計	9,908,242	1,974,052	143,431	161,933

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	639,175	483,384	261,938	60,000	15,000	—
リース債務	3,101	2,212	1,160	930	319	—
合計	742,276	485,596	263,098	60,930	15,319	—

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	130,000	—	—	—	—	—
長期借入金	484,237	261,938	60,000	15,000	—	—
社債	25,000	20,000	15,000	10,000	5,000	—
リース債務	2,502	1,503	1,273	463	79	—
合計	641,739	283,441	76,273	25,463	5,079	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
(1) 売買目的有価証券				
株式	21,953	—	—	21,953
(2) その他有価証券				
① 株式	3,236,226	—	—	3,236,226
② 債券				
社債	—	184,043	—	184,043
その他	—	1,822,979	1,183,753	3,006,733
金銭の信託	—	73,436	—	73,436
資産計	3,258,179	2,080,459	1,183,753	6,522,392

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は475,031千円であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
(1) 売買目的有価証券				
株式	21,452	—	—	21,452
(2) その他有価証券				
① 株式	3,354,016	—	—	3,354,016
② 債券				
社債	—	122,139	—	122,139
その他	—	1,216,456	1,276,390	2,492,846
③ その他	336,076	262,295	—	598,372
金銭の信託	—	76,173	—	76,173
資産計	3,711,545	1,677,065	1,276,390	6,665,001

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	434,665	—	434,665
売掛金	—	7,905,749	—	7,905,749
電子記録債権	—	31,361	—	31,361
資産計	—	8,371,776	—	8,371,776
買掛金	—	2,112,464	—	2,112,464
短期借入金	—	100,000	—	100,000
長期借入金	—	1,457,026	—	1,457,026
リース債務	—	7,695	—	7,695
長期未払金	—	52,285	—	52,285
負債計	—	3,729,471	—	3,729,471

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	—	—	—
売掛金	—	8,418,043	—	8,418,043
電子記録債権	—	750,833	—	750,833
資産計	—	9,168,877	—	9,168,877
買掛金	—	2,201,342	—	2,201,342
短期借入金	—	130,000	—	130,000
長期借入金	—	819,849	—	819,849
社債	—	74,983	—	74,983
リース債務	—	5,802	—	5,802
長期未払金	—	52,584	—	52,584
負債計	—	3,284,561	—	3,284,561

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券、並びに金銭の信託

上場株式、社債、その他債券の一部、投資信託及び金銭の信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託の一部は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債、その他債券の一部、投資信託の一部及び金銭の信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、上記以外のその他債券については、金融機関以外の第三者から入手した価格に基づいて算定しており、その時価をレベル3の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金、短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、社債、リース債務及び長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2022年3月31日)

第三者から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

第三者から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載を省略しております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	有価証券及び 投資有価証券	合計
	その他有価証券	
	その他債券	
期首残高	783,656	783,656
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上(*1)	△4,216	△4,216
その他の包括利益に計上(*2)	404,313	404,313
購入、売却、発行及び決済		
購入	367,727	367,727
売却	△367,727	△367,727
発行	—	—
決済	—	—
期末残高	1,183,753	1,183,753
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	—

(*1) 連結損益計算書の特別損失「投資有価証券償還損」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	有価証券及び 投資有価証券	合計
	その他有価証券	
	その他債券	
期首残高	1,183,753	1,183,753
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上(*1)	117,878	117,878
その他の包括利益に計上(*2)	△100,649	△100,649
購入、売却、発行及び決済		
購入	550,354	550,354
売却	△474,946	△474,946
発行	—	—
決済	—	—
期末残高	1,276,390	1,276,390
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	—

(*1) 連結損益計算書の特別利益「投資有価証券償還益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社が保有するその他債券の時価の評価は、当社の社内規程等に従い、第三者から入手した価格の妥当性について財務部が検証したうえで使用方法によっております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当社が保有するその他債券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、発行体の保有する米国の特定地域における不動産の評価額と銀行借入残高であります。当該不動産の評価額の著しい上昇(下落)は、時価の著しい上昇(下落)を生じさせることになり、当該銀行借入残高の著しい増加(減少)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	2022年3月31日	2023年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△15,035千円	1,157千円

2 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,689,573	805,037	1,884,536
	(2) 債券			
	①社債	184,043	153,911	30,132
	②その他	1,965,425	1,484,795	480,630
	(3) その他	58,040	31,464	26,575
	小計	4,897,082	2,475,208	2,421,873
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	546,652	582,000	△35,347
	(2) 債券			
	①社債	—	—	—
	②その他	1,041,308	1,140,000	△98,691
	(3) その他	416,991	435,688	△18,696
	小計	2,004,952	2,157,688	△152,735
	合計	6,902,034	4,632,896	2,269,138

当連結会計年度(2023年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,925,692	1,091,806	1,833,885
	(2) 債券			
	①社債	122,139	104,091	18,048
	②その他	980,803	600,253	380,550
	(3) その他	51,792	31,464	20,327
	小計	4,080,427	1,827,615	2,252,811
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	428,324	461,588	△33,264
	(2) 債券			
	①社債	—	—	—
	②その他	1,512,043	1,837,828	△325,784
	(3) その他	546,580	594,063	△47,483
	小計	2,486,947	2,893,479	△406,532
	合計	6,567,375	4,721,095	1,846,279

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	559,260	189,825	169
(2) その他	359,154	30,810	5,994
合計	918,414	220,636	6,164

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	10,046	3,126	—
(2) その他	2,215	—	337
合計	12,262	3,126	337

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行ったその他有価証券はありません。

当連結会計年度において、その他有価証券について170,368千円の減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券について、個々の銘柄の連結会計年度末における時価が帳簿価額に比べて50%以上下落したもの及び下落率が30%~50%で一年以内に回復する見込みがないものについて減損処理を行うことしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	期限前償還条項付円建て 他社株式連動債	1,900,000	1,520,000	1,822,979	△77,020
	合計	1,900,000	1,520,000	1,822,979	△77,020

(注) 1 上記債券はデリバティブが組込まれた複合金融商品であり、その他有価証券(金融商品の時価はレベル2に分類)として保有しております。

2 契約金額等には、当該複合金融商品(債券)の額面金額を記載しております。

3 組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないため、各複合金融商品全体を時価評価し、評価損益は当連結会計年度の損益として処理しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	期限前償還条項付円建て 他社株式連動債	1,520,000	1,520,000	1,216,456	△303,544
	合計	1,520,000	1,520,000	1,216,456	△303,544

(注) 1 上記債券はデリバティブが組込まれた複合金融商品であり、その他有価証券(金融商品の時価はレベル2に分類)として保有しております。

2 契約金額等には、当該複合金融商品(債券)の額面金額を記載しております。

3 組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないため、各複合金融商品全体を時価評価し、評価損益は当連結会計年度の損益として処理しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	12,515	2,519	△37

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,519	—	△2

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、積立型及び非積立型の確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

当社及び一部の連結子会社において採用している退職給付制度の概要は、次のとおりであります。

当社	退職一時金制度、確定拠出年金制度
クレスコ・イー・ソリューション(株)	退職一時金制度、確定拠出年金制度
(株)アイオス	退職一時金制度、確定拠出年金制度
クレスコ北陸(株)	確定拠出年金制度
(株)シーズリー	退職一時金制度
(株)クレスコ・デジタルテクノロジーズ	退職一時金制度
(株)メクゼス	退職一時金制度(ただし、退職一時金制度の枠内で中小企業退職金共済制度を利用しております。)、確定拠出年金制度
(株)クレスコ・ジェイキューブ	退職一時金制度、中小企業退職金共済制度、企業年金基金制度
(株)OEC	退職一時金制度、企業年金基金制度
日本ソフトウェアデザイン(株)	退職一時金制度(ただし、退職一時金制度の枠内で中小企業退職金共済制度を利用しております。)

なお、当社は退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しております。また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(株)クレスコ・ジェイキューブ及び(株)OECは、複数事業主制度の企業年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理を行っております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,551,764千円	1,587,213千円
勤務費用	138,749	139,227
利息費用	6,052	8,095
数理計算上の差異の発生額	△28,838	△75,737
退職給付の支払額	△80,513	△50,406
退職給付債務の期末残高	1,587,213千円	1,608,391千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	一千円	一千円
事業主からの拠出額	—	1,500,000
年金資産の期末残高	一千円	1,500,000千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	881,162千円	1,049,553千円
新規連結に伴う増加額	118,801	143,297
退職給付費用	160,929	150,413
退職給付の支払額	△90,185	△62,913
制度への拠出額	△21,154	△9,096
退職給付に係る負債の期末残高	1,049,553千円	1,271,253千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	一千円	1,608,391千円
年金資産	一千円	△1,500,000千円
	一千円	108,391千円
非積立型制度の退職給付債務	2,636,766千円	1,271,253千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,636,766千円	1,379,644千円
退職給付に係る負債	2,636,766千円	1,379,644千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,636,766千円	1,379,644千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	138,749千円	139,227千円
利息費用	6,052	8,095
数理計算上の差異の費用処理額	3,169	△3,363
簡便法で計算した退職給付費用	160,929	150,413
確定給付制度に係る退職給付費用	308,899千円	294,372千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	32,007千円	72,374千円
合計	32,007千円	72,374千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	27,438千円	99,813千円
合計	27,438千円	99,813千円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
その他（円貨短期資金）	—%	100%
合計	—%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度100%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.5%	1.0%
長期期待運用収益率	—%	2.5%

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。）は、前連結会計年度173,107千円、当連結会計年度204,198千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

全国情報サービス産業企業年金基金

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
年金資産の額	262,373,998	273,942,108
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	206,858,224	221,054,258
差引額	55,515,774	52,887,849

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社企業グループの割合

前連結会計年度 0.1%（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度 0.14%（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度55,345千円、当連結会計年度54,275千円）及び剰余金（前連結会計年度55,571,119千円、当連結会計年度52,942,124千円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社企業グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	489,994千円	481,935千円
賞与引当金に係る法定福利費	73,207 "	74,931 "
未払事業税	77,782 "	75,288 "
長期未払金 (役員退職慰労金)	12,658 "	12,658 "
一括償却資産	13,073 "	15,137 "
退職給付に係る負債	807,377 "	881,747 "
会員権評価損	20,003 "	9,145 "
資産除去債務	23,888 "	34,433 "
投資有価証券評価損	135,816 "	187,983 "
その他有価証券評価差額金	1,409 "	1,839 "
税務上の繰越欠損金(注)	125,971 "	113,425 "
その他	139,318 "	141,242 "
繰延税金資産小計	1,920,502千円	2,029,767千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△125,971 "	△30,639 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△202,006 "	△217,980 "
評価性引当額小計	△327,978 "	△248,620 "
繰延税金資産合計	1,592,523千円	1,781,146千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△719,803千円	△660,207千円
建物 (資産除去債務)	△3,776 "	△11,170 "
未収事業税	— "	△598 "
在外子会社の留保利益	△534 "	△678 "
繰延税金負債合計	△724,114千円	△672,655千円
繰延税金資産純額	868,409千円	1,108,491千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	13,558	87,504	15,091	5,802	—	4,014	125,971千円
評価性引当額	△13,558	△87,504	△15,091	△5,802	—	△4,014	△125,971 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	— "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	37,687	15,091	5,802	—	—	54,843	113,425千円
評価性引当額	△8,115	△13,780	△2,998	—	—	△5,745	△30,639 "
繰延税金資産	29,572	1,311	2,803	—	—	49,098	82,785 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金113,425千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産82,785千円を計上しております。当該繰延税金資産82,785千円は、連結子会社㈱クレスコ・ジェイキューブにおける税務上の繰越欠損金の残高44,798千円 (法定実効税率を乗じた額) と日本ソフトウェアデザイン㈱における税務上の繰越欠損金の残高37,987千円 (法定実効税率を乗じた額) について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識していません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
役員報酬損金不算入	0.6	0.5
住民税均等割	0.4	0.5
評価性引当額の増減	0.0	△1.6
受取配当金の益金不算入	△1.9	△2.1
連結子会社からの受取配当金消去	1.8	2.1
のれん償却額	1.1	1.3
持分法による投資損益	△0.0	△0.3
賃上げ促進税制による法人税特別控除額	△0.0	△0.1
その他	0.8	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6%	32.7%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 日本ソフトウェアデザイン㈱
事業の内容 コンピュータに関するソフトウェアの作成及び販売、コンピュータおよび関連機器の製造及び販売、コンピュータによるデータ処理業務の請負

② 企業結合を行った主な理由

当社企業グループは、グループ各社の有機的な連携により、企業のIT戦略立案から開発、運用・保守まで、幅広いニーズにお応えしております。

日本ソフトウェアデザイン㈱は、大阪・東京・名古屋の三大都市圏に拠点をもち、多数のIT資格保有社員を中心とした確かなソフトウェア開発力を背景とし、大阪・東京においては主に銀行・保険・流通・物流分野など幅広い領域の業務システム開発及びシステム運用管理まで、また、名古屋では自動車メーカー向け組込みソフトウェア開発を請負と委任契約により手掛けており、これまでの実績に裏付けされた信頼をもとに強固な顧客ビジネス基盤を構築している会社です。

本件株式取得は、当社の幅広い業務アプリケーション分野における提携に加え、大阪事業所及び大阪に本社を置く連結子会社である㈱メクセスとの関西でのビジネス協業、組込みビジネスを手掛ける名古屋事業所との協業関係を実現できることが見込まれ、当社企業グループにおける企業価値のさらなる向上に資するものと考えております。

今後もクレスコ及びグループ各社の持つ販売チャネル、テクノロジーを活かし、お客様のコアビジネスをサポートする付加価値の高いソリューションサービスを実現するとともに、その総合力を発揮してビジネスの拡大を図ってまいります。

③ 企業結合日

2023年2月1日（みなし取得日 2023年3月31日）

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

企業結合後の名称変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として日本ソフトウェアデザイン㈱の株式を取得したため。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年3月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金	310,000千円
取得原価	310,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

外部アドバイザリー報酬 40,269千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

246,546千円

② 発生原因

日本ソフトウェアデザイン㈱の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間の定額法による償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	290,634千円
固定資産	106,861千円
資産合計	397,496千円
流動負債	139,836千円
固定負債	194,206千円
負債合計	334,043千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名称 アルス㈱

事業の内容 人事、給与、ワークフロー、設備保全業務のコンサル、提案、システム開発、導入、運用支援

(消滅会社)

名称 ㈱エヌシステム

事業の内容 システム開発、運用保守、プロダクト商品開発

名称 ㈱ネクサス

事業の内容 ソリューションサービス、システム開発、サーバーインフラ構築

② 企業結合日

2022年7月1日

③ 企業結合の法的形式

アルス㈱を存続会社、㈱エヌシステム及び㈱ネクサスを消滅会社とする吸収合併方式

④ 結合後企業の名称

㈱クレスコ・ジェイキューブ

(注) アルス㈱は2022年7月1日付で㈱クレスコ・ジェイキューブに商号を変更しております。

⑤ その他取引の概要に関する事項

本合併は、今後想定される経営環境の変化や競争関係の激化に対応すべく、3社のノウハウ及びリソースの統合を図るとともに、人材・経営資源の有効活用を行い、大規模プロジェクトへの対応や新たなサービスの提供により、ビジネスの拡大を推進し、業界における当社企業グループの競争優位性の確保・向上を図ることを目的とするものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、本合併により、(株)クレスコ・ジェイキューブは、(株)エヌシステム及び(株)ネクサスの税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等を引き継いでおります。当連結会計年度末において、当該将来減算一時差異等の一部について、(株)クレスコ・ジェイキューブとしての将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しないことといたしました。

この結果、当連結会計年度末において、(株)クレスコ・ジェイキューブの評価性引当額は、本合併時と比べて119,940千円減少し、繰延税金資産が同額増加するとともに、法人税等合計が同額減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～38年と見積り、割引率は主に利付国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	94,806千円	105,036千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	57,004
時の経過による調整額	1,314	1,890
資産除去債務の履行による減少額	△23,110	△44,956
見積りの変更による増加額	32,025	—
原状回復義務の免除による減少額	—	△6,520
期末残高	105,036千円	112,454千円
(内訳)		
流動負債	50,933千円	一千円
固定負債	54,102千円	112,454千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	ITサービス事業				デジタル ソリューション 事業	
	エンター プライズ	金融	製造	計		
収益及びキャッシュ・フローに不確実性が認められる財又はサービス(注)	286,483	77,536	12,311	376,331	—	376,331
上記以外の財又はサービス	17,933,363	13,611,866	10,420,905	41,966,135	2,107,907	44,074,042
顧客との契約から生じる収益	18,219,847	13,689,402	10,433,216	42,342,466	2,107,907	44,450,374
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	18,219,847	13,689,402	10,433,216	42,342,466	2,107,907	44,450,374

(注) 「収益及びキャッシュ・フローに不確実性が認められる財又はサービス」には、発生したコストによるインプット法に基づき期末時点で概算した収益や、派遣契約に関して期末までの経過期間に対応して概算した収益等の合計金額を記載しております。これらの金額のうち、発生したコストによるインプット法に基づき期末時点で概算した収益は、「ITサービス事業」セグメントの「エンタープライズ」区分に係るものが285,083千円、「金融」区分に係るものが77,536千円であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	ITサービス事業				デジタル ソリューション 事業	
	エンター プライズ	金融	製造	計		
収益及びキャッシュ・フローに不確実性が認められる財又はサービス(注)	323,634	24,584	11,466	359,684	—	359,684
上記以外の財又はサービス	18,515,959	14,090,993	12,646,041	45,252,993	2,755,646	48,008,639
顧客との契約から生じる収益	18,839,593	14,115,577	12,657,507	45,612,678	2,755,646	48,368,324
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	18,839,593	14,115,577	12,657,507	45,612,678	2,755,646	48,368,324

(注) 「収益及びキャッシュ・フローに不確実性が認められる財又はサービス」には、発生したコストによるインプット法に基づき期末時点で概算した収益や、派遣契約に関して期末までの経過期間に対応して概算した収益等の合計金額を記載しております。これらの金額のうち、発生したコストによるインプット法に基づき期末時点で概算した収益は、「ITサービス事業」セグメントの「エンタープライズ」区分に係るものが322,233千円、「金融」区分に係るものが24,584千円であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) ITサービス事業

当社企業グループでは、ITサービス事業において、主として日本国内の顧客に対して、主にエンタープライズシステム、金融システム、組込みシステム、AIシステム、モバイルシステム、プラットフォーム、アジャイル開発・ニアショア開発・オフショア開発、RPA導入支援、データアナリティクス、UXデザインといったコンサルティング並びにIT企画・開発・保守の総合サービスを行っております。サービス内容は多岐にわたりますが、顧客との契約形態は、顧客の要求やソフトウェアの開発段階に応じて、準委任契約及び派遣契約並びに請負契約に大別されます。

準委任契約及び派遣契約は、主としてシステムエンジニア等の専門要員の労働力を契約期間にわたって顧客に提供するものであり、当社企業グループは成果物を完成させる責任は有しておりません。したがって、当社企業グループが履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受できると考えられることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りに当たっては、顧客に提供したサービスの工数や作業時間等の指標というアウトプットが、労働力の提供という履行義務の充足の程度を最も適切に描写するものと判断しております。また、準委任契約及び派遣契約では、取引価格の体系は契約時に確定しているため変動対価は含まれておりません。取引の対価は役務提供完了後概ね1～2ヶ月以内に受領しており（契約内容によっては前受金を受領することがあります。）、顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

請負契約は、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアを制作し顧客に納品するものであり、当社企業グループは成果物を完成させる責任を有しております。したがって、請負契約では、通常、当社企業グループによる義務の履行が、(a)資産を創出又は増価させ、その創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配するケース、あるいは、(b)別の用途に転用することができない資産が生じ、当社企業グループが義務の履行を完了した部分について対価を収受する強制力のある権利を有しているケースのいずれかに該当すると考えられることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りに当たっては、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の合計に占める割合というインプットを用いることが、システムやソフトウェアの制作という履行義務の充足の程度を最も適切に描写するものと判断しております。なお、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

請負契約では、取引価格は契約時に確定しているため変動対価は含まれておりません。取引の対価は成果物の検収後概ね1～2ヶ月以内に受領しており（契約内容によっては前受金を受領することがあります。）、顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

当社企業グループは請負契約に関して民法上の契約不適合責任を負っております。すなわち、顧客に引き渡した成果物が契約内容に適合しない場合には、当社企業グループは顧客の追完請求権に応じる責任を有します。各報告期間末時点で当該責任が発生している場合に、当社企業グループは受注損失引当金を認識いたします。当社企業グループが各報告期間末時点でインプット法を適用している請負契約に関しては、期間がごく短いプロジェクトと異なり、取引価格や履行義務の充足のために投入されるコストが高額になる傾向にあるため、収益や受注損失引当金の認識、対価の回収可能性といった財務報告に係る不確実性が極めて高いことから、当社企業グループの連結財務諸表の作成に係る重要なテーマであると判断しております。

(2) デジタルソリューション事業

当社企業グループでは、デジタルソリューション事業において、主として日本国内の顧客に対して、主にクラウド、Robotics、AI&Data、セキュリティ、UX/UIといった顧客のDX実現を支援する製品・サービスからなるソリューション群の提供を行っております。デジタルソリューション事業では、準委任契約及び派遣契約並びに請負契約に加えて、製品・ライセンスの販売及び保守契約があります。

準委任契約及び派遣契約並びに請負契約の履行義務を充足する通常の時点並びに収益認識の方法及び当該方法が財又はサービスの移転の忠実な描写となる根拠は、ITサービス事業と概ね同一であります。製品・ライセンスの販売に関しては、顧客に販売した時点で履行義務の充足時点すなわち収益の認識時点としておりますが、これは当該時点が製品・ライセンスの法的所有権、物理的占有、製品の所在に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。製品・ライセンスの保守については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、役務提供期間にわたり収益を認識しております。

デジタルソリューション事業では、取引価格の体系は契約時に確定しており変動対価は含まれておりません。取引の対価は、製品・ライセンスの販売については引渡し後概ね1～2ヶ月以内に受領しており、顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。また、製品・ライセンスの保守については役務提供期間開始に先立って前受金を受領することが通常です。

(3) 本人と代理人の区分

IT産業の慣行として口座新設の省略による取引時間の短縮や信用補完を目的とした仲介取引が存在しており、当社企業グループは原則として関与しない方針ではありますが、ごく稀に顧客との間でこのような契約を締結することがあります。この場合、当社企業グループは在庫リスクや価格裁量権を有していないと認められることから、代理人として取引を行っていると判断しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	7,629,053	8,371,776	8,371,776	9,168,877
契約資産	241,859	198,834	198,834	315,541
契約負債	128,592	109,001	109,001	117,419

契約資産は、主に顧客との請負契約及び派遣契約について期末日時点で履行義務を充足したため収益を認識しているが未請求の対価に対する当社企業グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社企業グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。対価は、契約書の内容に従い、顧客の検収又は役務提供の完了をもって請求し、概ね1～2ヶ月以内に受領しております。なお、契約によっては前受金を受領することがあり、その場合には契約資産から直接減額しております。

なお、当連結会計年度末において契約資産が116,706千円増加しておりますが、これは主として、連結会計年度末時点でインプット法を適用しているプロジェクトに関して受領した前受金の額が減少したことによるものであります。

契約負債は、主に時の経過に応じて収益を認識する顧客との製品・ライセンスの保守契約について、契約書に基づき顧客から受け取った役務提供期間に係る前受収益及び顧客との請負契約について、契約書に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は128,592千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は109,001千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	9,510,727	10,752,622
1年超2年以内	43,217	12,026
合計	9,553,944	10,764,648

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ITサービス事業」及び「デジタルソリューション事業」を報告セグメントとしております。

なお、「ITサービス事業」については、契約ごとのエンドユーザー業種を基準として、「エンタープライズ」「金融」「製造」の3つの区分に細分化しております。

区分	エンドユーザー業種
エンタープライズ	情報・通信・広告、流通サービス、運輸、人材紹介・人材派遣、公共、資源・エネルギー、建設・不動産、旅行・ホテル、医療・ヘルスケア、その他
金融	銀行、保険、その他
製造	自動車・輸送機器、機械・エレクトロニクス、その他

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ITサービス事業」は、主にエンタープライズシステム、金融システム、組込みシステム、AIシステム、モバイルシステム、プラットフォーム、アジャイル開発・ニアショア開発・オフショア開発、RPA導入支援、データアナリティクス、UXデザインといったコンサルティング並びにIT企画・開発・保守の総合サービスを行っております。

「デジタルソリューション事業」は、主にクラウド、Robotics、AI&Data、セキュリティ、UX/UIといった顧客のDX実現を支援する製品・サービスからなるソリューション群の提供を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	ITサービス事業				デジタルソ リューション 事業	合計		
	エンタープ ライズ	金融	製造	計				
売上高								
外部顧客への売上高	18,219,847	13,689,402	10,433,216	42,342,466	2,107,907	44,450,374	—	44,450,374
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	18,219,847	13,689,402	10,433,216	42,342,466	2,107,907	44,450,374	—	44,450,374
セグメント利益	2,255,224	1,719,695	1,744,049	5,718,970	145,193	5,864,164	△1,406,427	4,457,736
セグメント資産	7,710,336	5,712,510	4,441,175	17,864,022	846,913	18,710,935	14,425,950	33,136,886
その他の項目								
減価償却費	100,971	71,758	56,678	229,409	13,601	243,010	17,570	260,580
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	92,373	58,266	43,668	194,309	11,145	205,454	14,321	219,775

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,406,427千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,406,427千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額14,425,950千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額14,321千円は、本社管理部門の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	ITサービス事業				デジタルソ リューション 事業	合計		
	エンタープ ライズ	金融	製造	計				
売上高								
外部顧客への売上高	18,839,593	14,115,577	12,657,507	45,612,678	2,755,646	48,368,324	—	48,368,324
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	18,839,593	14,115,577	12,657,507	45,612,678	2,755,646	48,368,324	—	48,368,324
セグメント利益	2,374,134	1,820,790	2,159,885	6,354,810	165,998	6,520,809	△1,521,952	4,998,857
セグメント資産	8,650,726	5,791,275	5,408,779	19,850,781	991,195	20,841,977	12,793,035	33,635,013
その他の項目								
減価償却費	95,314	73,717	68,337	237,369	17,369	254,738	24,003	278,742
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	190,691	166,368	79,211	436,271	20,054	456,325	5,405	461,731

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,521,952千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,521,952千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額12,793,035千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,405千円は、本社管理部門の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	ITサービス事業				デジタルソリューション事業	計		
	エンタープライズ	金融	製造	小計				
減損損失	40,038	22,969	7,736	70,744	2,035	72,779	—	72,779

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	ITサービス事業				デジタルソリューション事業	計		
	エンタープライズ	金融	製造	小計				
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	ITサービス事業				デジタルソリューション事業	計		
	エンタープライズ	金融	製造	小計				
当期償却額	67,570	42,940	65,631	176,141	4,751	180,893	—	180,893
当期末残高	460,782	363,091	686,553	1,510,427	18,111	1,528,539	—	1,528,539

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	ITサービス事業				デジタルソリューション事業	計		
	エンタープライズ	金融	製造	小計				
当期償却額	71,686	55,651	77,538	204,876	4,704	209,580	—	209,580
当期末残高	495,707	378,993	677,396	1,552,097	13,407	1,565,504	—	1,565,504

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,051.97円	1,160.39円
1株当たり当期純利益	153.92円	158.10円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—円	—円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,236,640	3,328,597
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,236,640	3,328,597
普通株式の期中平均株式数(株)	21,028,175	21,053,496

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	22,134,123	24,449,452
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	22,134,123	24,449,452
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	21,040,557	21,070,066

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

当社は、2023年5月10日付の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|------------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得する株式の数 | 500,000株（上限） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 1,000,000千円（上限） |
| ④ 株式取得の期間 | 2023年5月11日～2023年11月30日 |
| ⑤ 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

2. 自己株式の消却

当社は、2023年5月10日付の取締役会において、会社法第178条の規定による自己株式の消却について、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|----------------|------------------------------|
| ① 自己株式の消却を行う理由 | 株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上を図るため。 |
| ② 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ③ 消却する株式の総数 | 1,000,000株 |
| ④ 消却日 | 自己株式の取得完了後、改めてお知らせいたします。 |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本ソフトウェアデザイン(株)	第7回無担保社債 (注)1	2018年 5月25日	—	5,000 (5,000)	0.46	無担保	2023年 5月25日
〃	第8回無担保社債 (注)1	2020年 8月25日	—	25,000 (10,000)	0.34	無担保	2025年 8月25日
〃	第9回無担保社債 (注)1	2022年 9月12日	—	45,000 (10,000)	0.42	無担保	2027年 9月10日
合計	—	—	—	75,000 (25,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 日本ソフトウェアデザイン(株)は、当連結会計年度から連結子会社となったため、当期首残高は記載しておりません。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
25,000	20,000	15,000	10,000	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	130,000	0.86	—
1年以内に返済予定の長期借入金	639,175	484,237	0.28	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,101	2,502	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	820,322	336,938	0.21	2024年5月2日～ 2026年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,621	3,319	—	2024年4月4日～ 2027年11月23日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,567,220	956,996	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	261,938	60,000	15,000	—
リース債務	1,503	1,273	463	79

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	11,381,180	23,309,045	35,376,242	48,368,324
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	492,860	2,033,797	3,185,570	4,944,493
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	320,722	1,467,953	2,230,907	3,328,597
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.24	69.76	105.99	158.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	15.24	54.51	36.23	52.10

2. 重要な訴訟事件等

前期の有価証券報告書に記載した、当社の連結子会社であるクレスコワイヤレス㈱が訴訟の提起を受けていた損害賠償請求事件(変更後の損害賠償請求額:金6億6,635万9,581円)につきまして、2023年3月24日付で東京地方裁判所において原告の請求をいずれも棄却し、訴訟費用は原告の負担とする旨の判決が出ております。当該判決はクレスコワイヤレス㈱の主張を容認するものであるため、当連結会計年度の当社企業グループの業績に与える影響等はありません。

なお、当該損害賠償請求事件については、2023年4月5日付で原告による東京高等裁判所への控訴が行われております。控訴の内容として、原告は、第一審における双方の主張及び東京地方裁判所の認定を踏まえ、損害の発生については原告自らの過失も否定できないものと考え、控訴においては予め過失相殺の結果を考慮するとして、一部の損害に限定して金3億円の賠償を請求しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,241,488	4,739,119
受取手形	434,665	—
電子記録債権	3,190	574,305
売掛金	※1 4,791,679	※1 4,790,355
契約資産	139,775	288,260
有価証券	957,044	760,817
金銭の信託	73,436	76,173
商品及び製品	—	1,169
仕掛品	103,100	88,052
未収入金	※1 19,716	※1 407,600
その他	※1 305,005	※1 305,966
流動資産合計	13,069,101	12,031,822
固定資産		
有形固定資産		
建物	229,941	280,326
工具、器具及び備品	73,016	69,737
リース資産	1,332	606
有形固定資産合計	304,290	350,670
無形固定資産		
ソフトウェア	338,788	263,706
その他	8,712	10,062
無形固定資産合計	347,500	273,769
投資その他の資産		
投資有価証券	6,140,602	5,843,862
関係会社株式	5,884,118	6,219,605
関係会社出資金	53,930	53,930
繰延税金資産	237,321	311,616
敷金及び保証金	532,355	562,823
保険積立金	115,340	46,208
その他	※1 237,806	※1 220,603
貸倒引当金	△102,425	△102,425
投資その他の資産合計	13,099,050	13,156,224
固定資産合計	13,750,841	13,780,665
資産合計	26,819,943	25,812,488

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,186,660	※1 1,111,474
関係会社短期借入金	2,200,000	2,400,000
1年内返済予定の長期借入金	590,000	460,000
未払金	※1 364,937	※1 292,448
未払費用	224,270	242,146
未払法人税等	520,414	510,150
未払事業所税	24,004	24,371
未払消費税等	357,215	238,651
預り金	51,796	55,142
契約負債	35,914	23,510
賞与引当金	846,958	723,251
役員賞与引当金	35,000	16,400
受注損失引当金	5,327	51,415
その他	22,142	27,676
流動負債合計	6,464,643	6,176,639
固定負債		
長期借入金	795,000	335,000
リース債務	482	—
退職給付引当金	1,614,651	208,204
資産除去債務	54,102	55,151
長期末払金	21,600	21,600
固定負債合計	2,485,837	619,955
負債合計	8,950,480	6,796,595
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,514,875	2,514,875
資本剰余金		
資本準備金	2,998,808	2,998,808
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	402,838	424,070
資本剰余金合計	3,401,646	3,422,878
利益剰余金		
利益準備金	78,289	78,289
その他利益剰余金		
別途積立金	2,410,000	2,410,000
繰越利益剰余金	10,020,798	11,244,710
利益剰余金合計	12,509,087	13,732,999
自己株式	△2,184,556	△2,150,640
株主資本合計	16,241,053	17,520,113
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,628,408	1,495,780
評価・換算差額等合計	1,628,408	1,495,780
純資産合計	17,869,462	19,015,893
負債純資産合計	26,819,943	25,812,488

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	※1 25,991,355	※1 28,035,064
売上原価	※1 21,103,881	※1 22,902,542
売上総利益	4,887,473	5,132,521
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,036,930	※1,※2 2,199,915
営業利益	2,850,543	2,932,606
営業外収益		
受取利息	※1 1,653	※1 1,170
有価証券利息	388,118	263,629
受取配当金	※1 331,886	※1 392,146
有価証券売却益	29,783	15,965
その他	17,907	55,531
営業外収益合計	769,349	728,444
営業外費用		
支払利息	※1 26,178	※1 26,358
有価証券評価損	15,035	—
デリバティブ評価損	90,464	226,523
投資顧問料	96,348	63,439
寄付金	2,000	5,000
その他	9,402	21,681
営業外費用合計	239,429	343,002
経常利益	3,380,463	3,318,048
特別利益		
投資有価証券売却益	217,636	—
投資有価証券償還益	—	142,187
関係会社株式売却益	13,917	—
保険解約返戻金	23,524	11,054
その他	6,104	—
特別利益合計	261,182	153,242
特別損失		
固定資産除却損	※3 387	※3 12,698
投資有価証券売却損	5,994	337
投資有価証券償還損	4,216	—
投資有価証券評価損	—	170,368
関係会社株式評価損	87,216	14,783
コーポレートロゴ等変更費用	28,995	97,771
その他	5,470	13,769
特別損失合計	132,280	309,729
税引前当期純利益	3,509,364	3,161,561
法人税、住民税及び事業税	974,103	964,224
法人税等調整額	66,071	△15,761
法人税等合計	1,040,174	948,463
当期純利益	2,469,189	2,213,097

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金
			自己株式処分差益				
当期首残高	2,514,875	2,998,808	383,392	78,289	2,410,000	8,392,571	
当期変動額							
剰余金の配当						△840,963	
当期純利益						2,469,189	
自己株式の取得							
自己株式の処分			19,445				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	19,445	—	—	1,628,226	
当期末残高	2,514,875	2,998,808	402,838	78,289	2,410,000	10,020,798	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,207,691	14,570,245	1,427,179	1,427,179	15,997,425
当期変動額					
剰余金の配当		△840,963			△840,963
当期純利益		2,469,189			2,469,189
自己株式の取得	△360	△360			△360
自己株式の処分	23,496	42,941			42,941
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			201,228	201,228	201,228
当期変動額合計	23,135	1,670,807	201,228	201,228	1,872,036
当期末残高	△2,184,556	16,241,053	1,628,408	1,628,408	17,869,462

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金	
			自己株式処分差益			別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,514,875	2,998,808	402,838	78,289	2,410,000	10,020,798	
当期変動額							
剰余金の配当						△989,185	
当期純利益						2,213,097	
自己株式の取得							
自己株式の処分			21,232				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	21,232	—	—	1,223,912	
当期末残高	2,514,875	2,998,808	424,070	78,289	2,410,000	11,244,710	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,184,556	16,241,053	1,628,408	1,628,408	17,869,462
当期変動額					
剰余金の配当		△989,185			△989,185
当期純利益		2,213,097			2,213,097
自己株式の取得	△204	△204			△204
自己株式の処分	34,119	55,351			55,351
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△132,628	△132,628	△132,628
当期変動額合計	33,915	1,279,059	△132,628	△132,628	1,146,431
当期末残高	△2,150,640	17,520,113	1,495,780	1,495,780	19,015,893

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

③ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

(4) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品 個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは販売可能有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当期負担額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

① ITサービス事業

ITサービス事業においては、主にエンタープライズシステム、金融システム、組込みシステム、AIシステム、モバイルシステム、プラットフォーム、アジャイル開発・ニアショア開発・オフショア開発、RPA導入支援、データアナリティクス、UXデザインといったコンサルティング並びにIT企画・開発・保守の総合サービスを行っております。サービス内容は多岐にわたりますが、顧客との契約形態は、顧客の要求やソフトウェアの開発段階に応じて、準委任契約及び派遣契約並びに請負契約に大別されます。

準委任契約及び派遣契約は、主としてシステムエンジニア等の専門要員の労働力を契約期間にわたって顧客に提供するものであり、当社は成果物を完成させる責任は有しておりません。また、請負契約は、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアを制作し顧客に納品するものであり、当社は成果物を完成させる責任を有しております。

ソフトウェアの準委任契約及び派遣契約並びに請負契約に関しては、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、準委任契約及び派遣契約に関しては、契約の内容及び提供したサービスの工数や作業時間等の指標に基づいて行っており、請負契約に関しては、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、請負契約については、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

② デジタルソリューション事業

デジタルソリューション事業においては、主にクラウド、Robotics、AI&Data、セキュリティ、UX/UIといった顧客のDX実現を支援する製品・サービスからなるソリューション群の提供を行っております。デジタルソリューション事業では、準委任契約及び派遣契約並びに請負契約に加えて、製品・ライセンスの販売及び保守契約があります。

準委任契約及び派遣契約並びに請負契約の履行義務を充足する時点はITサービス事業と概ね同一であります。製品・ライセンスの販売に関しては、顧客に販売した時点で収益を認識しております。また、製品・ライセンスの保守については、役務提供期間にわたり収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、いわゆる現物出資構成により当社の取締役及び従業員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたる定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	237,321千円	311,616千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2. 退職給付債務の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	1,614,651千円	208,204千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 2. 退職給付債務の算定」に記載した内容と同一であります。

3. 減損会計における将来キャッシュ・フロー

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
減損損失	一千円	一千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 3. 減損会計における将来キャッシュ・フロー」に記載した内容と同一であります。

4. ソフトウェアの請負契約におけるプロジェクト原価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
インプット法により認識した収益	310,396千円	321,518千円
受注損失引当金	5,327千円	51,415千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 4. ソフトウェアの請負契約におけるプロジェクト原価」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

(追加情報)

当社は、当事業年度において、将来の退職給付に備えることを目的として退職給付信託を設定し、現金及び預金1,500,000千円を拠出いたしました。この結果、貸借対照表の「退職給付引当金」が同額減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	56,973千円	62,901千円
長期金銭債権	72,055千円	35,000千円
短期金銭債務	121,903千円	123,884千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	131,074千円	64,025千円
営業費用	925,212千円	1,363,191千円
営業外収益	288,677千円	342,654千円
営業外費用	22,172千円	24,000千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬及び給料手当	822,320千円	894,397千円
賞与引当金繰入額	123,365千円	81,382千円
役員賞与引当金繰入額	35,000千円	16,400千円
減価償却費	20,754千円	26,081千円
退職給付費用	35,130千円	37,508千円
おおよその割合		
販売費	20%	20%
一般管理費	80%	80%

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	139千円	8,497千円
工具、器具及び備品	139	3,887
ソフトウェア	107	90
リース資産	—	223
計	387千円	12,698千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等である子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	5,835,142	6,185,412
関連会社株式	48,976	34,193
計	5,884,118	6,219,605

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	259,338千円	221,459千円
賞与引当金に係る法定福利費	35,769 "	31,597 "
未払事業税	44,195 "	41,957 "
長期未払金(役員退職慰労金)	6,613 "	6,613 "
一括償却資産	7,111 "	10,952 "
退職給付引当金	494,406 "	523,052 "
会員権評価損	14,439 "	5,931 "
資産除去債務	16,566 "	16,887 "
投資有価証券評価損	129,386 "	181,553 "
関係会社株式評価損	94,689 "	99,216 "
その他	84,297 "	119,950 "
繰延税金資産小計	1,186,814千円	1,259,172千円
評価性引当額	△227,037 "	△284,052 "
繰延税金資産合計	959,776千円	975,119千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△718,677千円	△660,144千円
建物(資産除去債務)	△3,776 "	△3,358 "
繰延税金負債合計	△722,454千円	△663,502千円
繰延税金資産純額	237,321千円	311,616千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	229,941	92,111	8,497	33,227	280,326	340,164
	工具、器具及び備品	73,016	27,156	3,887	26,548	69,737	305,510
	リース資産	1,332	—	223	503	606	55
	計	304,290	119,267	12,608	60,278	350,670	645,730
無形固定資産	ソフトウェア	338,788	106,894	44,423	137,552	263,706	—
	その他	8,712	1,350	—	—	10,062	—
	計	347,500	108,245	44,423	137,552	273,769	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社の改築及び事業所の移転に伴う工事等	50,447千円
ソフトウェア	社内業務システムの購入費用等	35,640千円
	事業用アプリケーション開発	14,751千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	102,425	—	—	102,425
賞与引当金	846,958	723,251	846,958	723,251
役員賞与引当金	35,000	16,400	35,000	16,400
受注損失引当金	5,327	51,415	5,327	51,415

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	<p>期末配当の基準日 毎年3月31日</p> <p>中間配当の基準日 毎年9月30日</p> <p>上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができます。</p>
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)</p> <p>—</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。</p> <p>ただし、電子公告によることが出来ない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。</p> <p>当社の公告掲載URLは次のとおりであります。</p> <p>https://www.cresco.co.jp/</p>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第34期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第34期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第35期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月8日関東財務局長に提出。

第35期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月8日関東財務局長に提出。

第35期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年6月21日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2023年6月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月19日

株式会社クレスコ
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宝 金 正 典

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猿 渡 裕 子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレスコの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレスコ及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年5月10日付の取締役会において、自己株式の取得及び自己株式の消却に係る事項について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本ソフトウェアデザイン株式会社の株式取得に伴うのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は2023年2月1日に同業種である日本ソフトウェアデザイン株式会社の株式100%を310,000千円で取得し、その際にのれんを246,546千円計上している。</p> <p>のれんは、被取得企業の企業結合日における時価に基づく株式取得価額と純資産の差額で算出される。株式取得価額は、日本ソフトウェアデザイン株式会社の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用して算定されている。当該事業計画で考慮されている重要な仮定は売上高成長率と営業利益率である。取得価額のうち、のれんに配分された金額は当該会社の今後の事業活動によって期待される超過収益力に相当する。</p> <p>将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画における重要な仮定や割引率については、経営者の判断が必要であり、不確実性が伴う。このため、当監査法人は日本ソフトウェアデザイン株式会社の株式取得に伴うのれんの評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>日本ソフトウェアデザイン株式会社の株式取得に伴うのれんの評価を検討するにあたって、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計上の見積りの前提条件を理解するため、取締役会議事録及び主要な契約書等の関連資料を閲覧した。 ・株式取得価額について、当監査法人内の専門家を関与させた上で、その算定方法の妥当性を検討した。また、割引率について、算定に使用されたインプット情報と外部情報との整合性を確かめた。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の重要な仮定について経営者等へ質問するとともに、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> －売上高成長率については、過去に買収した企業の成長率実績との比較分析を行うとともに、利用可能な外部データとの整合性を確かめた。 －営業利益率については、過去に買収した企業の営業利益率実績との比較分析を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クレスコの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クレスコが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月19日

株式会社クレスコ
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宝 金 正 典

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猿 渡 裕 子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレスコの2022年4月1日から2023年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレスコの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年5月10日付の取締役会において、自己株式の取得及び自己株式の消却に係る事項について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（日本ソフトウェアデザイン株式会社）の取得時の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は2023年2月1日に同業種である日本ソフトウェアデザイン株式会社の株式100%を310,000千円で取得している。</p> <p>株式の取得原価は、日本ソフトウェアデザイン株式会社の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用して算定されており、同社の財務諸表から算定される1株当たり純資産額との差額は超過収益力に相当する。当該超過収益力には、連結財務諸表に計上したのれんと同様の見積り要素が含まれている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画における重要な仮定や割引率については、経営者の判断が必要であり、不確実性が伴う。このため、当監査法人は関係会社株式（日本ソフトウェアデザイン株式会社）の取得時の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>日本ソフトウェアデザイン株式会社の株式取得時の評価を検討するにあたっての監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（日本ソフトウェアデザイン株式会社の株式取得に伴うのれんの評価）と実質的に同一であるため、記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月19日

【会社名】 株式会社クレスコ

【英訳名】 CRESCO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 富永 宏

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員富永宏は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社4社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月19日
【会社名】	株式会社クレスコ
【英訳名】	CRESCO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 富永 宏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長富永宏は、当社の第35期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。